

モニタリング評価に基づく総合評価結果について

令和6年7月

南砺市指定管理者評価委員会

南砺市指定管理者モニタリング結果一覧（令和5年度実績評価）

分類	No.	ページ	施設名	指定管理者	施設所管課名	外部 評価 員	2. 管理状況のモニタリング																3. 運営状況のモニタリング														総合評価					特記事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
																							運営- i) 利用実績						運営- ii) 事業への取組					運営- iii) 利用者満足				運営- iv) 設置 目的の達成	過年度評価																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
																							ア. 利用状況等						イ. 事業収支						ウ. 利用 実績の 判定	平等 利用、 利用 拡大	管理 経費 の縮 減	事業 の実 施、改 善	人事 管理、 接遇	ア. 利用者アン ケート			イ. 要望事項 への対応	判定	R5	R4	R3	R2	R1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
																							計画比	前年比	施設管理		自主事業		剰余 金 判定	平均点	判定	判定																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
R5	施設 設備	職員 開館	保守 点検	許認可 資格	個人情報 保護	災害・事 故対応	防犯 対策	料金徴 収経理 処理	計画比	前年比	前年比	計画比	前年比	計画比	剰余 金 判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定					判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定

総合評価 判定基準	S	・管理: aが8項目中6個以上 ・運営: aが8項目中6個以上 ・全体でcがない。 優れた管理運営が行われている。	改善 勧告
	A	・管理: aが8項目中4個以上 ・運営: aが8項目中4個以上 ・全体でcがない。 適正な管理運営が行われている。	
	B	S、A、C、D以外 概ね適正な管理運営が行われている。(一部改善の取組が必要である)。	
	C	cが3個以上 改善が必要である。	
	D	必須項目(保守点検、法令遵守、安全管理)が未実施(※) 速やかな改善を求める ※1つでも未実施の項目があればD評価とする。	

※総合評価のC評価またはD評価は本来、改善勧告の対象であるが、令和6年度は新評価基準となった初年度のため、改善勧告は行わず、個別のモニタリング評価結果に改善要望を記載する。

指定管理者モニタリング評価結果(令和 5 年度実績評価)

(様式9)

1. 施設概要

施設名	南砺市井波彫刻総合会館及び井波芸術の森		
施設所在地	南砺市北川733	指定管理者名	井波彫刻協同組合
指定管理期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	施設所管課	商工企業立地課
施設概要	鉄筋コンクリート平屋 木彫刻芸術の拠点としての施設		
設置目的	国指定伝統工芸品「井波彫刻」の振興及び発展		
要求水準	当該施設の設置目的を達成するため、井波彫刻の展示、販売及び伝統産業としての井波彫刻の歴史を広く紹介する。また、経費節減と施設の効率的運営の推進。		
施設分類・特性	I 地域援助型	地域活力に寄与する施設であり、利用者拡大やサービス向上などの取組みを重視する施設	

2. 評価結果

上記施設の指定管理者の管理運営についてモニタリング調査を実施した結果、下記のとおり評価いたしました。

a:優れている。 b:概ね良好である。 c:改善が必要である。						
大項目	中項目	小項目	確認内容	小項目判定		
				a	b	c
管理	i) 施設管理	施設、設備等の管理	施設、設備、備品等の管理、メンテナンス、清掃等が適切に行われているか。			○
		職員体制、開館業務	施設管理に必要な職員の確保、職員体制が整っているか。 開館業務は適切か。	○		
		保守点検 (必須項目)	必要な保守点検が全て行われているか。		○	
	ii) 法令遵守 (必須項目)	許認可、資格 (必須項目)	施設の管理運営に必要な許認可、資格が取得されているか。	○		
		個人情報保護ほか (必須項目)	個人情報保護の取組は適切か。その他関係法令が遵守されているか。		○	
	iii) 安全管理 (必須項目)	災害・事故対応 (必須項目)	消防計画が作成されているか。避難訓練は適切に実施されているか。 災害・事故対応マニュアルは作成されているか。緊急時の連絡体制は適切か。	○		
		防犯対策 (必須項目)	施設の防犯対策、警備、鍵の管理は適切か。	○		
	iv) 財務管理	料金徴収、経理処理	施設の利用料金は適切に徴収・処理されているか。 経理処理は適切か。		○	
	計			4	3	1
	運営	i) 利用実績	利用状況、事業収支	利用実績はどうか。指定管理料の範囲で適正な運営が行われ、サービスの安定的で継続的な提供が可能な状態にあるか。		
ii) 事業への取組 (サービス向上)		平等利用、利用拡大	公平性の確保、生活弱者等への配慮がなされているか。 利用拡大の取組内容は適切か。	○		
		管理経費の縮減	効果的・効率的な運営のなかで経費の節減が工夫されているか。 環境への配慮(節電、ペーパーレス等)は行われているか。		○	
		事業の実施、改善	仕様書並びに計画書に記した事業が適切に実施されているか。 反省点や指摘事項の事業改善が図られているか。		○	
		人事管理、接遇	スタッフの人材育成が図られているか。 接遇、身だしなみは適切か。		○	
iii) 利用者満足		利用者アンケート	利用者満足度は高いか。 利用者意見を積極的に徴収しているか。	○		
		要望事項への対応	利用者意見をサービス向上につなげているか。		○	
iv) 設置目的の達成		設置目的の達成	設置目的に沿った運営が行われているか。 要求水準を満たしているか。		○	
計			2	5	1	

3. 総合評価

管理8項目、運営8項目の判定結果から、当該施設の指定管理者の管理運営について、下記のとおり総合評価いたしました。

総合評価結果				
管理: aが8項目中6個以上 運営: aが8項目中6個以上 全体でcがない	管理: aが8項目中4個以上 運営: aが8項目中4個以上 全体でcがない	S, A, C, D以外	cが3個以上	必須項目(保守点検、法令遵守、安全管理)が未実施(※)
S	A	B	C	D
優れた管理運営が行われている。	適正な管理運営が行われている。	概ね適正な管理運営が行われている(一部改善の取組が必要である)。	改善が必要である。	速やかな改善を求める。
改善勧告				

※1つでも未実施の項目があればD評価とする。

指定管理者評価委員会からの意見	
良い点	・展示作品のラインナップをまめに更新することにより、売上増に繋がっています。また、販売用の展示彫刻だけでなく、館内の所々にシークレット彫刻を展示することで利用者を楽しませるなど、明るい雰囲気にも努められています。
改善点・要望事項など	・消防設備点検で発見された呼水槽の不備について、早急に対応され、期中報告において報告ください。 ・会館だけでなく、井波芸術の森も含めた施設全体の清掃レベルの向上に努めてください。

指定管理者モニタリング評価結果(令和 5 年度実績評価)

(様式9)

1. 施設概要

施設名	南砺市桂湖レクリエーション施設(広場緑地等利用施設休憩所等)		
施設所在地	南砺市桂字大沼1番地40	指定管理者名	上平観光開発株式会社
指定管理期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日	施設所管課	交流観光まちづくり課
施設概要	ビジターセンター(RC造)、オートキャンプサイト(21サイト)、コテージ(3棟)、休憩所、艇庫、シャワー・トイレ棟		
設置目的	桂湖周辺の自然環境の中で、野外活動体験及び野外レクリエーションの振興を図る。		
要求水準	桂湖の設置目的を達成し、よりよい市民サービスの提供を目指し、経費削減と施設の効率的運営の推進を図り、主体的な創意工夫に満ちた施設の管理運営を目的とする。		
施設分類・特性	I 地域援助型	地域活力に寄与する施設であり、利用者拡大やサービス向上などの取組みを重視する施設	

2. 評価結果

上記施設の指定管理者の管理運営についてモニタリング調査を実施した結果、下記のとおり評価いたしました。

a:優れている。 b:概ね良好である。 c:改善が必要である。

大項目	中項目	小項目	確認内容	小項目判定		
				a	b	c
管理	i) 施設管理	施設、設備等の管理	施設、設備、備品等の管理、メンテナンス、清掃等が適切に行われているか。		○	
		職員体制、開館業務	施設管理に必要な職員の確保、職員体制が整っているか。 開館業務は適切か。	○		
		保守点検 (必須項目)	必要な保守点検が全て行われているか。	○		
	ii) 法令遵守 (必須項目)	許認可、資格 (必須項目)	施設の管理運営に必要な許認可、資格が取得されているか。	○		
		個人情報保護ほか (必須項目)	個人情報保護の取組は適切か。その他関係法令が遵守されているか。	○		
	iii) 安全管理 (必須項目)	災害・事故対応 (必須項目)	消防計画が作成されているか。避難訓練は適切に実施されているか。 災害・事故対応マニュアルは作成されているか。緊急時の連絡体制は適切か。	○		
		防犯対策 (必須項目)	施設の防犯対策、警備、鍵の管理は適切か。		○	
	iv) 財務管理	料金徴収、経理処理	施設の利用料金は適切に徴収・処理されているか。 経理処理は適切か。		○	
	計			5	3	0
運営	i) 利用実績	利用状況、事業収支	利用実績はどうか。指定管理料の範囲で適正な運営が行われ、サービスの安定的で継続的な提供が可能な状態にあるか。			○
	ii) 事業への取組 (サービス向上)	平等利用、利用拡大	公平性の確保、生活弱者等への配慮がなされているか。 利用拡大の取組内容は適切か。		○	
		管理経費の縮減	効果的・効率的な運営のなかで経費の節減が工夫されているか。 環境への配慮(節電、ペーパーレス等)は行われているか。	○		
		事業の実施、改善	仕様書並びに計画書に記した事業が適切に実施されているか。 反省点や指摘事項の事業改善が図られているか。		○	
		人事管理、接遇	スタッフの人材育成が図られているか。 接遇、身だしなみは適切か。	○		
	iii) 利用者満足	利用者アンケート	利用者満足度は高いか。 利用者意見を積極的に徴収しているか。	○		
		要望事項への対応	利用者意見をサービス向上につなげているか。	○		
	iv) 設置目的の達成	設置目的の達成	設置目的に沿った運営が行われているか。 要求水準を満たしているか。	○		
	計			5	2	1

3. 総合評価

管理8項目、運営8項目の判定結果から、当該施設の指定管理者の管理運営について、下記のとおり総合評価いたしました。

総合評価結果				
管理: aが8項目中6個以上 運営: aが8項目中6個以上 全体でcがない	管理: aが8項目中4個以上 運営: aが8項目中4個以上 全体でcがない	S, A, C, D以外	cが3個以上	必須項目(保守点検、法令遵守、安全管理)が未実施(※)
S	A	B	C	D
優れた管理運営が行われている。	適正な管理運営が行われている。	概ね適正な管理運営が行われている(一部改善の取組が必要である)。	改善が必要である。	速やかな改善を求める。
改善勧告				

※1つでも未実施の項目があればD評価とする。

指定管理者評価委員会からの意見	
良い点	協定書及び仕様書に定められた内容を満たしており、概ね適正な管理運営が行われています。丁寧なスタッフ対応や、施設の清掃レベルが高いことなど、利用者満足度が高いです。
改善点・要望事項など	引き続き、協定及び仕様書に従い適正かつ確実な管理により市民サービスを継続して提供できるようご尽力願います。

指定管理者モニタリング評価結果(令和 5 年度実績評価)

(様式9)

1. 施設概要

施設名	南砺市たいらスキー場(&クロスカントリースキー場アンケート)		
施設所在地	南砺市梨谷	指定管理者名	株式会社 長田組
指定管理期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日	施設所管課	交流観光まちづくり課
施設概要	体験実習館「ロッジ峰」、第1～3ペアリフト、たいらスキー場、スキー場クラブハウス、センターハウス「メープル」、圧雪車格納庫		
設置目的	都市住民に対して、農山村での体験活動及び長期滞在型の交流活動の場を提供するとともに、地元の農林水産物等の資源の活用及び農林業の振興並びに就業機会の拡大を図る。		
要求水準	スキー人口の拡大とスキーの競技力向上、国内外の旅行者が減少する冬期の観光振興		
施設分類・特性	I 地域援助型	地域活力に寄与する施設であり、利用者拡大やサービス向上などの取組みを重視する施設	

2. 評価結果

上記施設の指定管理者の管理運営についてモニタリング調査を実施した結果、下記のとおり評価いたしました。

a:優れている。 b:概ね良好である。 c:改善が必要である。						
大項目	中項目	小項目	確認内容	小項目判定		
				a	b	c
管理	i)施設管理	施設、設備等の管理	施設、設備、備品等の管理、メンテナンス、清掃等が適切に行われているか。		○	
		職員体制、開館業務	施設管理に必要な職員の確保、職員体制が整っているか。 開館業務は適切か。	○		
		保守点検 (必須項目)	必要な保守点検が全て行われているか。	○		
	ii)法令遵守 (必須項目)	許認可、資格 (必須項目)	施設の管理運営に必要な許認可、資格が取得されているか。		○	
		個人情報保護ほか (必須項目)	個人情報保護の取組は適切か。その他関係法令が遵守されているか。		○	
	iii)安全管理 (必須項目)	災害・事故対応 (必須項目)	消防計画が作成されているか。避難訓練は適切に実施されているか。 災害・事故対応マニュアルは作成されているか。緊急時の連絡体制は適切か。			○
		防犯対策 (必須項目)	施設の防犯対策、警備、鍵の管理は適切か。		○	
	iv)財務管理	料金徴収、経理処理	施設の利用料金は適切に徴収・処理されているか。 経理処理は適切か。		○	
計				2	5	1
運営	i)利用実績	利用状況、事業収支	利用実績はどうか。指定管理料の範囲で適正な運営が行われ、サービスの安定的で継続的な提供が可能な状態にあるか。			○
	ii)事業への取組 (サービス向上)	平等利用、利用拡大	公平性の確保、生活弱者等への配慮がなされているか。 利用拡大の取組内容は適切か。		○	
		管理経費の縮減	効果的・効率的な運営のなかで経費の節減が工夫されているか。 環境への配慮(節電、ペーパーレス等)は行われているか。		○	
		事業の実施、改善	仕様書並びに計画書に記した事業が適切に実施されているか。 反省点や指摘事項の事業改善が図られているか。		○	
		人事管理、接遇	スタッフの人材育成が図られているか。 接遇、身だしなみは適切か。		○	
	iii)利用者満足	利用者アンケート	利用者満足度は高いか。 利用者意見を積極的に徴収しているか。	○		
		要望事項への対応	利用者意見をサービス向上につなげているか。		○	
	iv)設置目的の達成	設置目的の達成	設置目的に沿った運営が行われているか。 要求水準を満たしているか。	○		
計				2	5	1

3. 総合評価

管理8項目、運営8項目の判定結果から、当該施設の指定管理者の管理運営について、下記のとおり総合評価いたしました。

総合評価結果				
管理:aが8項目中6個以上 運営:aが8項目中6個以上 全体でcがない	管理:aが8項目中4個以上 運営:aが8項目中4個以上 全体でcがない	S, A, C, D以外	cが3個以上	必須項目(保守点検、法令遵守、安全管理)が未実施(※)
S	A	B	C	D
優れた管理運営が行われている。	適正な管理運営が行われている。	概ね適正な管理運営が行われている(一部改善の取組が必要である)。	改善が必要である。	速やかな改善を求める。
改善勧告				

※1つでも未実施の項目があればD評価とする。

指定管理者評価委員会からの意見	
良い点	様々な大会(県、全国)の開催に対応できるスタッフが揃っているため、高い利用者満足度を維持しており、要求水準にあるスキー人口の拡大と競技力向上等を達成しています。
改善点・要望事項など	至急、災害対応マニュアルを作成してください。

指定管理者モニタリング評価結果(令和 5 年度実績評価)

(様式9)

1. 施設概要

施設名	利賀活性化施設(利賀瞑想の郷及び利賀国際キャンプ場)		
施設所在地	南砺市利賀村上百瀬49	指定管理者名	利賀地域づくり協議会・アルチザン933株式会社共同1
指定管理期間	令和5年7月1日～令和8年3月31日	施設所管課	交流観光まちづくり課
施設概要	利賀国際キャンプ場(キャンプサイト、管理棟、コテージ、住箱、ケビン等)		
設置目的	都市住民の交流促進、地場産業及び地域活性化に資する目的で設置した施設です。指定管理者の柔軟な発想に基づき目的を達成し、よりよい市民サービスの提供を目指し、経費節減と施設の効率的な運営の推進を図り、主体的な創意工夫に満ちた施設管理運営を目指す。		
要求水準	利賀活性化施設は、都市住民との交流の促進、地場産業及び地域活性化に資する目的で設置された施設で、指定管理の柔軟な発想に基づいて、目的を達成し、よりよい市民サービスの提供を目指し、経費削減と施設の効率的運営の推進を図り、主体的な創意工夫に満ちた施設の管理運営を目的とする。		
施設分類・特性	I 地域援助型	地域活力に寄与する施設であり、利用者拡大やサービス向上などの取組みを重視する施設	

2. 評価結果

上記施設の指定管理者の管理運営についてモニタリング調査を実施した結果、下記のとおり評価いたしました。

a: 優れている。 b: 概ね良好である。 c: 改善が必要である。						
大項目	中項目	小項目	確認内容	小項目判定		
				a	b	c
管理	i) 施設管理	施設、設備等の管理	施設、設備、備品等の管理、メンテナンス、清掃等が適切に行われているか。			○
		職員体制、開館業務	施設管理に必要な職員の確保、職員体制が整っているか。開館業務は適切か。			○
		保守点検 (必須項目)	必要な保守点検が全て行われているか。		○	
	ii) 法令遵守 (必須項目)	許認可、資格 (必須項目)	施設の管理運営に必要な許認可、資格が取得されているか。	○		
		個人情報保護ほか (必須項目)	個人情報保護の取組は適切か。その他関係法令が遵守されているか。			○
	iii) 安全管理 (必須項目)	災害・事故対応 (必須項目)	消防計画が作成されているか。避難訓練は適切に実施されているか。災害・事故対応マニュアルは作成されているか。緊急時の連絡体制は適切か。			○
		防犯対策 (必須項目)	施設の防犯対策、警備、鍵の管理は適切か。		○	
	iv) 財務管理	料金徴収、経理処理	施設の利用料金は適切に徴収・処理されているか。経理処理は適切か。		○	
計				1	3	4
運営	i) 利用実績	利用状況、事業収支	利用実績はどうか。指定管理料の範囲で適正な運営が行われ、サービスの安定的で継続的な提供が可能な状態にあるか。			○
	ii) 事業への取組 (サービス向上)	平等利用、利用拡大	公平性の確保、生活弱者等への配慮がなされているか。利用拡大の取組内容は適切か。		○	
		管理経費の縮減	効果的・効率的な運営のなかで経費の節減が工夫されているか。環境への配慮(節電、ペーパーレス等)は行われているか。		○	
		事業の実施、改善	仕様書並びに計画書に記した事業が適切に実施されているか。反省点や指摘事項の事業改善が図られているか。		○	
		人事管理、接遇	スタッフの人材育成が図られているか。接遇、身だしなみは適切か。		○	
	iii) 利用者満足	利用者アンケート	利用者満足度は高いか。利用者意見を積極的に徴収しているか。			
		要望事項への対応	利用者意見をサービス向上につなげているか。		○	
	iv) 設置目的の達成	設置目的の達成	設置目的に沿った運営が行われているか。要求水準を満たしているか。		○	
計				0	6	1

3. 総合評価

管理8項目、運営8項目の判定結果から、当該施設の指定管理者の管理運営について、下記のとおり総合評価いたしました。

総合評価結果				
管理: aが8項目中6個以上 運営: aが8項目中6個以上 全体でcがない	管理: aが8項目中4個以上 運営: aが8項目中4個以上 全体でcがない	S, A, C, D以外	Cが3個以上	必須項目(保守点検、法令遵守、安全管理)が未実施(※)
S	A	B	C	D
優れた管理運営が行われている。	適正な管理運営が行われている。	概ね適正な管理運営が行われている(一部改善の取組が必要である)。	改善が必要である。	速やかな改善を求める。
改善勧告				

※1つでも未実施の項目があればD評価とする。

指定管理者評価委員会からの意見	
良い点	利賀国際キャンプ場は、協定書及び仕様書に定められた内容を満たしており、概ね適正な管理運営が行われています。
改善点・要望事項など	瞑想の郷においては、必須項目である個人情報保護や事故対応マニュアル・災害対応マニュアル、緊急連絡網を早急に準備してください。また、職員体制図や職員名簿も作成ください。 令和5年度は7月から指定管理が始まり、営業期間が短い中での指定管理となったが、来年度以降、SNSの活用等、当施設の利用率を高めるために積極的な情報発信に努めてください。

指定管理者モニタリング評価結果(令和 5 年度実績評価)

(様式9)

1. 施設概要

施設名	南砺市五箇山和紙工芸研究館・和紙体験館・たいら椿畑管理棟		
施設所在地	南砺市東中江215	指定管理者名	一般財団法人 五箇山和紙の里
指定管理期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日	施設所管課	商工企業立地課
施設概要	和紙及び和紙工芸品の生産と販売を行う和紙工芸研究館、和紙すき体験や和紙作業指導を行う和紙体験館、和紙の原材料の椿を栽培する椿畑がある。 道路情報や観光案内を行う道の駅情報コーナー、飲食や特産品販売の物産館、歴史や民俗資料の展示及び各種企画展を行う郷土館と餅つきやそば打ち、とうふ作り体験が出来るマウンテンスクールがある。		
設置目的	伝統工芸品の和紙工芸技術の伝承と開発、和紙の普及を推進するための和紙すき体験指導 道路情報や五箇山の観光案内、物産館貸館による地域産物の提供、民俗資料管理、各種体験指導		
要求水準	紙漉き体験の提供 和紙の商品開発及び情報発信		
施設分類・特性	Ⅱ 民間競合型	民間事業者との競合にも負けない高い収益性に繋がる運営能力や、サービス向上に対する取組みを重視する施設	

2. 評価結果

上記施設の指定管理者の管理運営についてモニタリング調査を実施した結果、下記のとおり評価いたしました。

a:優れている。 b:概ね良好である。 c:改善が必要である。						
大項目	中項目	小項目	確認内容	小項目判定		
				a	b	c
管理	i) 施設管理	施設、設備等の管理	施設、設備、備品等の管理、メンテナンス、清掃等が適切に行われているか。			○
		職員体制、開館業務	施設管理に必要な職員の確保、職員体制が整っているか。 開館業務は適切か。	○		
		保守点検 (必須項目)	必要な保守点検が全て行われているか。	○		
	ii) 法令遵守 (必須項目)	許認可、資格 (必須項目)	施設の管理運営に必要な許認可、資格が取得されているか。	○		
		個人情報保護ほか (必須項目)	個人情報保護の取組は適切か。その他関係法令が遵守されているか。		○	
	iii) 安全管理 (必須項目)	災害・事故対応 (必須項目)	消防計画が作成されているか。避難訓練は適切に実施されているか。 災害・事故対応マニュアルは作成されているか。緊急時の連絡体制は適切か。	○		
		防犯対策 (必須項目)	施設の防犯対策、警備、鍵の管理は適切か。	○		
	iv) 財務管理	料金徴収、経理処理	施設の利用料金は適切に徴収・処理されているか。 経理処理は適切か。		○	
	計			5	2	1
運営	i) 利用実績	利用状況、事業収支	利用実績はどうか。指定管理料の範囲で適正な運営が行われ、サービスの安定的で継続的な提供が可能な状態にあるか。			○
	ii) 事業への取組 (サービス向上)	平等利用、利用拡大	公平性の確保、生活弱者等への配慮がなされているか。 利用拡大の取組内容は適切か。		○	
		管理経費の縮減	効果的・効率的な運営のなかで経費の節減が工夫されているか。 環境への配慮(節電、ペーパーレス等)は行われているか。		○	
		事業の実施、改善	仕様書並びに計画書に記した事業が適切に実施されているか。 反省点や指摘事項の事業改善が図られているか。		○	
		人事管理、接遇	スタッフの人材育成が図られているか。 接遇、身だしなみは適切か。		○	
	iii) 利用者満足	利用者アンケート	利用者満足度は高いか。 利用者意見を積極的に徴収しているか。	○		
		要望事項への対応	利用者意見をサービス向上につなげているか。		○	
	iv) 設置目的の達成	設置目的の達成	設置目的に沿った運営が行われているか。 要求水準を満たしているか。	○		
	計			2	5	1

3. 総合評価

管理8項目、運営8項目の判定結果から、当該施設の指定管理者の管理運営について、下記のとおり総合評価いたしました。

総合評価結果				
管理:aが8項目中6個以上 運営:aが8項目中6個以上 全体でcがない	管理:aが8項目中4個以上 運営:aが8項目中4個以上 全体でcがない	S, A, C, D以外	cが3個以上	必須項目(保守点検、法令遵守、安全管理)が未実施(※)
S	A	B	C	D
優れた管理運営が行われている。	適正な管理運営が行われている。	概ね適正な管理運営が行われている(一部改善の取組が必要である)。	改善が必要である。	速やかな改善を求める。
改善勧告				

※1つでも未実施の項目があればD評価とする。

指定管理者評価委員会からの意見	
良い点	・新作商品を考案し自主事業の売上増加に繋げ、民間事業者との競合にも負けない高い収益を出しています。 ・体験事業の提供においては利用者に対して熟練された技術を持つスタッフが丁寧に指導をすることで、人気があります。インバウンドの利用者も多い中、公平性を確保した適切な対応が行われています。
改善点・要望事項など	・Ⅰ種、Ⅱ種、Ⅲ種の区分で備品台帳を整理し、適切に備品を管理してください。

指定管理者モニタリング評価結果(令和 5 年度実績評価)

(様式9)

1. 施設概要

施設名	南砺市道の駅「なんと一福茶屋」及び南砺市福光紹興友好物産館		
施設所在地	南砺市中ノ江21	指定管理者名	道の駅福光株式会社代表取締役社長 織田修二
指定管理期間	自 令和3年4月1日 至 令和6年3月31日	施設所管課	交流観光まちづくり課
施設概要	南砺市道の駅福光「なんと一福茶屋」及び南砺市福光紹興友好物産館		
設置目的	道の駅福光等は、地域特産品の展示販売、地域状況の提供、中華人民共和国紹興市との友好交流の促進等を目的とする施設		
要求水準	県内有数の入込数を誇り、かつ市内全域の地域特産品の展示や販売を行う数少ない施設である。地域活性の場として来場者、売り上げ共に増加目指す。		
施設分類・特性	Ⅱ 民間競合型	民間事業者との競合にも負けない高い収益性に繋がる運営能力や、サービス向上に対する取組みを重視する施設	

2. 評価結果

上記施設の指定管理者の管理運営についてモニタリング調査を実施した結果、下記のとおり評価いたしました。

a:優れている。 b:概ね良好である。 c:改善が必要である。

大項目	中項目	小項目	確認内容	小項目判定		
				a	b	c
管理	i) 施設管理	施設、設備等の管理	施設、設備、備品等の管理、メンテナンス、清掃等が適切に行われているか。		○	
		職員体制、開館業務	施設管理に必要な職員の確保、職員体制が整っているか。 開館業務は適切か。		○	
		保守点検 (必須項目)	必要な保守点検が全て行われているか。		○	
	ii) 法令遵守 (必須項目)	許認可、資格 (必須項目)	施設の管理運営に必要な許認可、資格が取得されているか。	○		
		個人情報保護ほか (必須項目)	個人情報保護の取組は適切か。その他関係法令が遵守されているか。	○		
	iii) 安全管理 (必須項目)	災害・事故対応 (必須項目)	消防計画が作成されているか。避難訓練は適切に実施されているか。 災害・事故対応マニュアルは作成されているか。緊急時の連絡体制は適切か。	○		
		防犯対策 (必須項目)	施設の防犯対策、警備、鍵の管理は適切か。	○		
	iv) 財務管理	料金徴収、経理処理	施設の利用料金は適切に徴収・処理されているか。 経理処理は適切か。		○	
	計			4	4	0
運営	i) 利用実績	利用状況、事業収支	利用実績はどうか。指定管理料の範囲で適正な運営が行われ、サービスの安定的で継続的な提供が可能な状態にあるか。			○
	ii) 事業への取組 (サービス向上)	平等利用、利用拡大	公平性の確保、生活弱者等への配慮がなされているか。 利用拡大の取組内容は適切か。		○	
		管理経費の縮減	効果的・効率的な運営のなかで経費の節減が工夫されているか。 環境への配慮(節電、ペーパーレス等)は行われているか。		○	
		事業の実施、改善	仕様書並びに計画書に記した事業が適切に実施されているか。 反省点や指摘事項の事業改善が図られているか。		○	
		人事管理、接遇	スタッフの人材育成が図られているか。 接遇、身だしなみは適切か。		○	
	iii) 利用者満足	利用者アンケート	利用者満足度は高いか。 利用者意見を積極的に徴収しているか。	○		
		要望事項への対応	利用者意見をサービス向上につなげているか。		○	
	iv) 設置目的の達成	設置目的の達成	設置目的に沿った運営が行われているか。 要求水準を満たしているか。	○		
	計			2	5	1

3. 総合評価

管理8項目、運営8項目の判定結果から、当該施設の指定管理者の管理運営について、下記のとおり総合評価いたしました。

総合評価結果				
管理: aが8項目中6個以上 運営: aが8項目中6個以上 全体でcがない	管理: aが8項目中4個以上 運営: aが8項目中4個以上 全体でcがない	S, A, C, D以外	cが3個以上	必須項目(保守点検、法令遵守、安全管理)が未実施(※)
S	A	B	C	D
優れた管理運営が行われている。	適正な管理運営が行われている。	概ね適正な管理運営が行われている(一部改善の取組が必要である)。	改善が必要である。	速やかな改善を求める。
改善勧告				

※1つでも未実施の項目があればD評価とする。

指定管理者評価委員会からの意見	
良い点	・協定書及び仕様書に定められた内容を満たしており、概ね適正な管理運営が行われています。 ・年間を通して利用客が多い施設であり、特に地元の農産物など人気があるため品切れになることもありますが、品ぞろえが豊富で利用客を飽きさせない工夫が感じられます。
改善点・要望事項など	・引き続き、協定及び仕様書に従い適正かつ確実な管理により市民サービスを継続して提供できるようご尽力願います。 ・利用客数の割にはアンケートの収集が少ないため、アンケートの設置位置・収集方法など検討していただき、サービス向上に繋がられるよう意見の収集に努めてください。

指定管理者モニタリング評価結果(令和 5 年度実績評価)

(様式9)

1. 施設概要

施設名	南砺市 イオックスヴァルト		
施設所在地	富山県南砺市才川七字荒山5番地	指定管理者名	イオックスヴァルト企業組合
指定管理期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日	施設所管課	交流観光まちづくり課
施設概要	休養休息施設 食堂・管理棟1棟、簡易宿泊施設 コテージ4人用8棟・6人用7棟・20人用1棟		
設置目的	地域住民の交流及び都市と農村の交流を促進し、地域の活性化を図る為に設置した施設		
要求水準	ヴァルトの設置目的を達成し、より良い市民サービスの提供を目指し、経費削減と施設の効率的運営の推進を図り、主体的な創意工夫に満ちた施設の管理運営を行う。		
施設分類・特性	Ⅱ	民間競合型	民間事業者との競合にも負けない高い収益性に繋がる運営能力や、サービス向上に対する取組みを重視する施設

2. 評価結果

上記施設の指定管理者の管理運営についてモニタリング調査を実施した結果、下記のとおり評価いたしました。

a:優れている。 b:概ね良好である。 c:改善が必要である。

大項目	中項目	小項目	確認内容	小項目判定		
				a	b	c
管理	i)施設管理	施設、設備等の管理	施設、設備、備品等の管理、メンテナンス、清掃等が適切に行われているか。		○	
		職員体制、開館業務	施設管理に必要な職員の確保、職員体制が整っているか。 開館業務は適切か。	○		
		保守点検 (必須項目)	必要な保守点検が全て行われているか。	○		
	ii)法令遵守 (必須項目)	許認可、資格 (必須項目)	施設の管理運営に必要な許認可、資格が取得されているか。	○		
		個人情報保護ほか (必須項目)	個人情報保護の取組は適切か。その他関係法令が遵守されているか。		○	
	iii)安全管理 (必須項目)	災害・事故対応 (必須項目)	消防計画が作成されているか。避難訓練は適切に実施されているか。 災害・事故対応マニュアルは作成されているか。緊急時の連絡体制は適切か。	○		
		防犯対策 (必須項目)	施設の防犯対策、警備、鍵の管理は適切か。		○	
	iv)財務管理	料金徴収、経理処理	施設の利用料金は適切に徴収・処理されているか。 経理処理は適切か。		○	
計				4	4	0
運営	i)利用実績	利用状況、事業収支	利用実績はどうか。指定管理料の範囲で適正な運営が行われ、サービスの安定的で継続的な提供が可能な状態にあるか。			○
	ii)事業への取組 (サービス向上)	平等利用、利用拡大	公平性の確保、生活弱者等への配慮がなされているか。 利用拡大の取組内容は適切か。		○	
		管理経費の縮減	効果的・効率的な運営のなかで経費の節減が工夫されているか。 環境への配慮(節電、ペーパーレス等)は行われているか。	○		
		事業の実施、改善	仕様書並びに計画書に記した事業が適切に実施されているか。 反省点や指摘事項の事業改善が図られているか。		○	
		人事管理、接遇	スタッフの人材育成が図られているか。 接遇、身だしなみは適切か。		○	
	iii)利用者満足	利用者アンケート	利用者満足度は高いか。 利用者意見を積極的に徴収しているか。	○		
		要望事項への対応	利用者意見をサービス向上につなげているか。	○		
	iv)設置目的の達成	設置目的の達成	設置目的に沿った運営が行われているか。 要求水準を満たしているか。	○		
計				4	3	1

3. 総合評価

管理8項目、運営8項目の判定結果から、当該施設の指定管理者の管理運営について、下記のとおり総合評価いたしました。

総合評価結果				
管理: aが8項目中6個以上 運営: aが8項目中6個以上 全体でcがない	管理: aが8項目中4個以上 運営: aが8項目中4個以上 全体でcがない	S, A, C, D以外	cが3個以上	必須項目(保守点検、法令遵守、安全管理)が未実施(※)
S	A	B	C	D
優れた管理運営が行われている。	適正な管理運営が行われている。	概ね適正な管理運営が行われている(一部改善の取組が必要である)。	改善が必要である。	速やかな改善を求める。
改善勧告				

※1つでも未実施の項目があればD評価とする。

指定管理者評価委員会からの意見	
良い点	・協定書及び仕様書に定められた内容を満たしており、概ね適正な管理運営が行われています。 ・地震の影響で施設の稼働率の減、売上との減となっていますが、剰余金合計はプラスとなっており、民間事業との競合にも負けない高い収益をあげています。
改善点・要望事項など	引き続き、協定及び仕様書に従い適正かつ確実な管理により市民サービスを継続して提供できるようご尽力願います。

指定管理者モニタリング評価結果(令和 5 年度実績評価)

(様式9)

1. 施設概要

施設名	五箇山合掌の里		
施設所在地	南砺市菅沼855番地	指定管理者名	一般財団法人五箇山合掌の里
指定管理期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日	施設所管課	交流観光まちづくり課
施設概要	① 合掌造り宿泊棟(羽馬家)1棟② 合掌造り宿泊棟(善五郎家・山下家・水上家)3棟③ 合掌コテージ(荒井家・松与門家・新田家)3棟		
設置目的	地域と都市住民との交流、資源の保全と発掘、地域の活性化と農林業等の振興及び就業機会の拡大を目的とする。		
要求水準	当該施設を活用し、五箇山の地域振興に寄与する。また、入込数、売り上げを伸ばし、市全域への経済波及効果を求める。		
施設分類・特性	II 民間競合型	民間事業者との競合にも負けない高い収益性に繋がる運営能力や、サービス向上に対する取組みを重視する施設	

2. 評価結果

上記施設の指定管理者の管理運営についてモニタリング調査を実施した結果、下記のとおり評価いたしました。

a:優れている。 b:概ね良好である。 c:改善が必要である。

大項目	中項目	小項目	確認内容	小項目判定		
				a	b	c
管理	i) 施設管理	施設、設備等の管理	施設、設備、備品等の管理、メンテナンス、清掃等が適切に行われているか。		○	
		職員体制、開館業務	施設管理に必要な職員の確保、職員体制が整っているか。 開館業務は適切か。		○	
		保守点検 (必須項目)	必要な保守点検が全て行われているか。	○		
	ii) 法令遵守 (必須項目)	許認可、資格 (必須項目)	施設の管理運営に必要な許認可、資格が取得されているか。	○		
		個人情報保護ほか (必須項目)	個人情報保護の取組は適切か。その他関係法令が遵守されているか。	○		
	iii) 安全管理 (必須項目)	災害・事故対応 (必須項目)	消防計画が作成されているか。避難訓練は適切に実施されているか。 災害・事故対応マニュアルは作成されているか。緊急時の連絡体制は適切か。	○		
		防犯対策 (必須項目)	施設の防犯対策、警備、鍵の管理は適切か。	○		
	iv) 財務管理	料金徴収、経理処理	施設の利用料金は適切に徴収・処理されているか。 経理処理は適切か。		○	
	計			5	3	0
運営	i) 利用実績	利用状況、事業収支	利用実績はどうか。指定管理料の範囲で適正な運営が行われ、サービスの安定的で継続的な提供が可能な状態にあるか。			○
	ii) 事業への取組 (サービス向上)	平等利用、利用拡大	公平性の確保、生活弱者等への配慮がなされているか。 利用拡大の取組内容は適切か。		○	
		管理経費の縮減	効果的・効率的な運営のなかで経費の節減が工夫されているか。 環境への配慮(節電、ペーパーレス等)は行われているか。		○	
		事業の実施、改善	仕様書並びに計画書に記した事業が適切に実施されているか。 反省点や指摘事項の事業改善が図られているか。		○	
		人事管理、接遇	スタッフの人材育成が図られているか。 接遇、身だしなみは適切か。		○	
	iii) 利用者満足	利用者アンケート	利用者満足度は高いか。 利用者意見を積極的に徴収しているか。		○	
		要望事項への対応	利用者意見をサービス向上につなげているか。		○	
	iv) 設置目的の達成	設置目的の達成	設置目的に沿った運営が行われているか。 要求水準を満たしているか。		○	
	計			0	7	1

3. 総合評価

管理8項目、運営8項目の判定結果から、当該施設の指定管理者の管理運営について、下記のとおり総合評価いたしました。

総合評価結果				
管理: aが8項目中6個以上 運営: aが8項目中6個以上 全体でcがない	管理: aが8項目中4個以上 運営: aが8項目中4個以上 全体でcがない	S, A, C, D以外	cが3個以上	必須項目(保守点検、法令遵守、安全管理)が未実施(※)
S	A	B	C	D
優れた管理運営が行われている。	適正な管理運営が行われている。	概ね適正な管理運営が行われている(一部改善の取組が必要である)。	改善が必要である。	速やかな改善を求める。
改善勧告				

※1つでも未実施の項目があればD評価とする。

指定管理者評価委員会からの意見	
良い点	・協定書及び仕様書に定められた内容を満たしており、概ね適正な管理が行われています。 ・接客や料理の対応など日々のお客様対応が利用者アンケートのサービスにおいて高く評価されています。
改善点・要望事項など	昨年指摘させていただいた自主事業収入の向上について、メニューは増やされていますが、入込数増加や売上アップにはまだ繋がっていません。引き続き体験メニューの開発を進めるとともに、市観光協会や旅行会社にも売り込みをかけ、新規・既存メニューをターゲット層へ効果的・効率的にアプローチしてください。

指定管理者モニタリング評価結果(令和 5 年度実績評価)

(様式9)

1. 施設概要

施設名	南砺市桜ヶ池クアガーデン		
施設所在地	富山県南砺市立野原東1514番地	指定管理者名	株式会社ジェイウイング
指定管理期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日	施設所管課	交流観光まちづくり課
施設概要	食の健康拠点施設及 温浴施設 熱源施設		
設置目的	地域資源等の活用を図り、都市と農村の交流の促進、地域産業の振興等を目的とする		
要求水準	クアガーデンの設置目的を達成し、よりよい市民サービスの提供を目指し、経費削減と施設の効率的運営の推進を図り、主体的な創意工夫に満ちた施設の管理運営を行う。		
施設分類・特性	Ⅱ 民間競合型	民間事業者との競合にも負けない高い収益性に繋がる運営能力や、サービス向上に対する取組みを重視する施設	

2. 評価結果

上記施設の指定管理者の管理運営についてモニタリング調査を実施した結果、下記のとおり評価いたしました。

a:優れている。 b:概ね良好である。 c:改善が必要である。				
大項目	中項目	小項目	確認内容	小項目判定
				a b c
管理	i) 施設管理	施設、設備等の管理	施設、設備、備品等の管理、メンテナンス、清掃等が適切に行われているか。	○
		職員体制、開館業務	施設管理に必要な職員の確保、職員体制が整っているか。開館業務は適切か。	○
		保守点検 (必須項目)	必要な保守点検が全て行われているか。	○
	ii) 法令遵守 (必須項目)	許認可、資格 (必須項目)	施設の管理運営に必要な許認可、資格が取得されているか。	○
		個人情報保護ほか (必須項目)	個人情報保護の取組は適切か。その他関係法令が遵守されているか。	○
	iii) 安全管理 (必須項目)	災害・事故対応 (必須項目)	消防計画が作成されているか。避難訓練は適切に実施されているか。災害・事故対応マニュアルは作成されているか。緊急時の連絡体制は適切か。	○
		防犯対策 (必須項目)	施設の防犯対策、警備、鍵の管理は適切か。	○
	iv) 財務管理	料金徴収、経理処理	施設の利用料金は適切に徴収・処理されているか。経理処理は適切か。	○
	計			3 4 1
運営	i) 利用実績	利用状況、事業収支	利用実績はどうか。指定管理料の範囲で適正な運営が行われ、サービスの安定的で継続的な提供が可能な状態にあるか。	○
	ii) 事業への取組 (サービス向上)	平等利用、利用拡大	公平性の確保、生活弱者等への配慮がなされているか。利用拡大の取組内容は適切か。	○
		管理経費の縮減	効果的・効率的な運営のなかで経費の節減が工夫されているか。環境への配慮(節電、ペーパーレス等)は行われているか。	○
		事業の実施、改善	仕様書並びに計画書に記した事業が適切に実施されているか。反省点や指摘事項の事業改善が図られているか。	○
		人事管理、接遇	スタッフの人材育成が図られているか。接遇、身だしなみは適切か。	○
	iii) 利用者満足	利用者アンケート	利用者満足度は高いか。利用者意見を積極的に徴収しているか。	○
		要望事項への対応	利用者意見をサービス向上につなげているか。	○
	iv) 設置目的の達成	設置目的の達成	設置目的に沿った運営が行われているか。要求水準を満たしているか。	○
	計			1 6 1

3. 総合評価

管理8項目、運営8項目の判定結果から、当該施設の指定管理者の管理運営について、下記のとおり総合評価いたしました。

総合評価結果				
管理:aが8項目中6個以上 運営:aが8項目中6個以上 全体でcがない	管理:aが8項目中4個以上 運営:aが8項目中4個以上 全体でcがない	S, A, C, D以外	cが3個以上	必須項目(保守点検、法令遵守、安全管理)が未実施(※)
S	A	B	C	D
優れた管理運営が行われている。	適正な管理運営が行われている。	概ね適正な管理運営が行われている(一部改善の取組が必要である)。	改善が必要である。	速やかな改善を求める。
改善勧告				

※1つでも未実施の項目があればD評価とする。

指定管理者評価委員会からの意見	
良い点	・アンケートの収集方法に工夫がされており、顧客満足や施設運営の改善など向上に努められています。 ・昨年度指摘をさせていただいた、消防設備機器保守点検及び電気保守点検の不具合の放置については改善されました。
改善点・要望事項など	・施設管理については概ね良好ですが、災害対応マニュアルがありませんでしたので、早急に作成し、災害を想定した準備を行ってください。

指定管理者モニタリング評価結果(令和 5 年度実績評価)

(様式9)

1. 施設概要

施設名	南砺市国民宿舎五箇山荘		
施設所在地	富山県南砺市田向333-1	指定管理者名	株式会社五箇山企画
指定管理期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日	施設所管課	南砺市交流観光まちづくり課
施設概要	和室8室、洋室11、和洋室2室 浴室 露天風呂 大広間 食堂 地上3階 地下1階 延べ面積2937.77㎡		
設置目的	保健休養の場の提供、生活の向上及び健康増進に資することを目的とする。		
要求水準	当該施設を活用し、五箇山の地域振興に寄与する。また、入込数、売り上げを伸ばし、市全域への経済波及効果を求める。		
施設分類・特性	Ⅱ 民間競合型	民間事業者との競合にも負けない高い収益性に繋がる運営能力や、サービス向上に対する取組みを重視する施設	

2. 評価結果

上記施設の指定管理者の管理運営についてモニタリング調査を実施した結果、下記のとおり評価いたしました。

a:優れている。 b:概ね良好である。 c:改善が必要である。						
大項目	中項目	小項目	確認内容	小項目判定		
				a	b	c
管理	i)施設管理	施設、設備等の管理	施設、設備、備品等の管理、メンテナンス、清掃等が適切に行われているか。	○		
		職員体制、開館業務	施設管理に必要な職員の確保、職員体制が整っているか。開館業務は適切か。	○		
		保守点検 (必須項目)	必要な保守点検が全て行われているか。	○		
	ii)法令遵守 (必須項目)	許認可、資格 (必須項目)	施設の管理運営に必要な許認可、資格が取得されているか。	○		
		個人情報保護ほか (必須項目)	個人情報保護の取組は適切か。その他関係法令が遵守されているか。	○		
	iii)安全管理 (必須項目)	災害・事故対応 (必須項目)	消防計画が作成されているか。避難訓練は適切に実施されているか。災害・事故対応マニュアルは作成されているか。緊急時の連絡体制は適切か。	○		
		防犯対策 (必須項目)	施設の防犯対策、警備、鍵の管理は適切か。	○		
	iv)財務管理	料金徴収、経理処理	施設の利用料金は適切に徴収・処理されているか。経理処理は適切か。		○	
計				7	1	0
運営	i)利用実績	利用状況、事業収支	利用実績はどうか。指定管理料の範囲で適正な運営が行われ、サービスの安定的で継続的な提供が可能な状態にあるか。	○		
	ii)事業への取組 (サービス向上)	平等利用、利用拡大	公平性の確保、生活弱者等への配慮がなされているか。利用拡大の取組内容は適切か。		○	
		管理経費の縮減	効果的・効率的な運営のなかで経費の節減が工夫されているか。環境への配慮(節電、ペーパーレス等)は行われているか。	○		
		事業の実施、改善	仕様書並びに計画書に記した事業が適切に実施されているか。反省点や指摘事項の事業改善が図られているか。		○	
		人事管理、接遇	スタッフの人材育成が図られているか。接遇、身だしなみは適切か。		○	
	iii)利用者満足	利用者アンケート	利用者満足度は高いか。利用者意見を積極的に徴収しているか。	○		
		要望事項への対応	利用者意見をサービス向上につなげているか。		○	
	iv)設置目的の達成	設置目的の達成	設置目的に沿った運営が行われているか。要求水準を満たしているか。	○		
計				4	4	0

3. 総合評価

管理8項目、運営8項目の判定結果から、当該施設の指定管理者の管理運営について、下記のとおり総合評価いたしました。

総合評価結果				
管理:aが8項目中6個以上 運営:aが8項目中6個以上 全体でcがない	管理:aが8項目中4個以上 運営:aが8項目中4個以上 全体でcがない	S, A, C, D以外	cが3個以上	必須項目(保守点検、法令遵守、安全管理)が未実施(※)
S	A	B	C	D
優れた管理運営が行われている。	適正な管理運営が行われている。	概ね適正な管理運営が行われている(一部改善の取組が必要である)。	改善が必要である。	速やかな改善を求める。
改善勧告				

※1つでも未実施の項目があればD評価とする。

指定管理者評価委員会からの意見	
良い点	協定書及び仕様書に定められた内容を満たしており、適正な管理運営が行われています。宿泊や日帰り宴会など国内の利用客だけでなく、インバウンドも増えており、以前にも増して利用客からの要望が多様化するなか、一つひとつ丁寧に対応されています。また、施設の不備がある場合には迅速に市に連絡があり、早急に対応いただいています。
改善点・要望事項など	引き続き、協定及び仕様書に従い適正かつ確実な管理運営により市民サービスを継続して提供できるようご尽力願います。

指定管理者モニタリング評価結果(令和 5 年度実績評価)

(様式9)

1. 施設概要

施設名	南砺市西赤尾山村活性化施設(広場等利用施設管理棟等)及び南砺市索道施設(タカンボー)		
施設所在地	南砺市西赤尾町1767番地	指定管理者名	上平観光開発株式会社
指定管理期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日	施設所管課	交流観光まちづくり課
施設概要	管理棟、どんぐりの館、ふれあいハウス、公衆便所、圧雪車庫庫、駐車場、第1～3ベアリフト・ゲレンデ		
設置目的	山村地域の活性化及び農林業の振興並びに就業機会の拡大を図る。		
要求水準	スキー人口の拡大とスキー競技力の向上、国内外の旅行者が減少する冬期の観光振興。		
施設分類・特性	Ⅱ 民間競合型	民間事業者との競合にも負けない高い収益性に繋がる運営能力や、サービス向上に対する取組みを重視する施設	

2. 評価結果

上記施設の指定管理者の管理運営についてモニタリング調査を実施した結果、下記のとおり評価いたしました。

a:優れている。 b:概ね良好である。 c:改善が必要である。

大項目	中項目	小項目	確認内容	小項目判定		
				a	b	c
管理	i)施設管理	施設、設備等の管理	施設、設備、備品等の管理、メンテナンス、清掃等が適切に行われているか。	○		
		職員体制、開館業務	施設管理に必要な職員の確保、職員体制が整っているか。 開館業務は適切か。	○		
		保守点検 (必須項目)	必要な保守点検が全て行われているか。	○		
	ii)法令遵守 (必須項目)	許認可、資格 (必須項目)	施設の管理運営に必要な許認可、資格が取得されているか。	○		
		個人情報保護ほか (必須項目)	個人情報保護の取組は適切か。その他関係法令が遵守されているか。	○		
	iii)安全管理 (必須項目)	災害・事故対応 (必須項目)	消防計画が作成されているか。避難訓練は適切に実施されているか。 災害・事故対応マニュアルは作成されているか。緊急時の連絡体制は適切か。		○	
		防犯対策 (必須項目)	施設の防犯対策、警備、鍵の管理は適切か。		○	
	iv)財務管理	料金徴収、経理処理	施設の利用料金は適切に徴収・処理されているか。 経理処理は適切か。		○	
	計			5	3	0
運営	i)利用実績	利用状況、事業収支	利用実績はどうか。指定管理料の範囲で適正な運営が行われ、サービスの安定的で継続的な提供が可能な状態にあるか。			○
	ii)事業への取組 (サービス向上)	平等利用、利用拡大	公平性の確保、生活弱者等への配慮がなされているか。 利用拡大の取組内容は適切か。		○	
		管理経費の縮減	効果的・効率的な運営のなかで経費の節減が工夫されているか。 環境への配慮(節電、ペーパーレス等)は行われているか。	○		
		事業の実施、改善	仕様書並びに計画書に記した事業が適切に実施されているか。 反省点や指摘事項の事業改善が図られているか。	○		
		人事管理、接遇	スタッフの人材育成が図られているか。 接遇、身だしなみは適切か。		○	
	iii)利用者満足	利用者アンケート	利用者満足度は高いか。 利用者意見を積極的に徴収しているか。	○		
		要望事項への対応	利用者意見をサービス向上につなげているか。		○	
	iv)設置目的の達成	設置目的の達成	設置目的に沿った運営が行われているか。 要求水準を満たしているか。	○		
	計			4	3	1

3. 総合評価

管理8項目、運営8項目の判定結果から、当該施設の指定管理者の管理運営について、下記のとおり総合評価いたしました。

総合評価結果				
管理:aが8項目中6個以上 運営:aが8項目中6個以上 全体でcがない	管理:aが8項目中4個以上 運営:aが8項目中4個以上 全体でcがない	S, A, C, D以外	cが3個以上	必須項目(保守点検、法令遵守、安全管理)が未実施(※)
S	A	B	C	D
優れた管理運営が行われている。	適正な管理運営が行われている。	概ね適正な管理運営が行われている(一部改善の取組が必要である)。	改善が必要である。	速やかな改善を求める。
改善勧告				

※1つでも未実施の項目があればD評価とする。

指定管理者評価委員会からの意見	
良い点	・協定書及び仕様書に定められた内容を満たしており、概ね適正な管理が行われています。 ・今年度も自主事業において高い収益を上げていただきました。能登地震後も学校などの団体利用者に対し、利用前に丁寧な対応によって全校キャンセルなく、利用していただきました。また、レンタル事業においては利用率を高めるために常に新しいウインター用品を揃えていただいています。
改善点・要望事項など	・引き続き、協定及び仕様書に従い適正かつ確実な管理により市民サービスを継続して提供できるようご尽力願います。 ・近年インバウンドの利用者が増え、より柔軟な対応が求められますが、今後も来場者数の増、売上の向上のための創意工夫に期待します。

指定管理者モニタリング評価結果(令和 5 年度実績評価)

(様式9)

1. 施設概要

施設名	IOX-AROSA		
施設所在地	南砺市才川七字ススケ原115	指定管理者名	医王アローザ株式会社
指定管理期間	令和4年4月～令和7年3月	施設所管課	交流観光まちづくり課
施設概要	スキー場…管理棟1・2、ゴンドラ山頂・山麓駅舎、第1・2格納庫、休憩施設(東屋)、ナイター照明設備、放送設備、クロスカンтриー場 索道施設…ゴンドラリフト、第1～5ペアリフト、敷地内外の工作物・外構・植栽、駐車場、浄化槽制御室及び設備、その他施設		
設置目的	市民の健全な心身の育成及びスポーツ・レクリエーションの普及進行を行い、以って地域の福祉の一層の促進を図る。		
要求水準	スキー人口の拡大とスキーの競技力向上、国内外の旅行者が減少する冬期の観光振興		
施設分類・特性	II 民間競合型	民間事業者との競合にも負けない高い収益性に繋がる運営能力や、サービス向上に対する取組みを重視する施設	

2. 評価結果

上記施設の指定管理者の管理運営についてモニタリング調査を実施した結果、下記のとおり評価いたしました。

a:優れている。 b:概ね良好である。 c:改善が必要である。

大項目	中項目	小項目	確認内容	小項目判定		
				a	b	c
管理	i) 施設管理	施設、設備等の管理	施設、設備、備品等の管理、メンテナンス、清掃等が適切に行われているか。	○		
		職員体制、開館業務	施設管理に必要な職員の確保、職員体制が整っているか。 開館業務は適切か。	○		
		保守点検 (必須項目)	必要な保守点検が全て行われているか。	○		
	ii) 法令遵守 (必須項目)	許認可、資格 (必須項目)	施設の管理運営に必要な許認可、資格が取得されているか。	○		
		個人情報保護ほか (必須項目)	個人情報保護の取組は適切か。その他関係法令が遵守されているか。	○		
	iii) 安全管理 (必須項目)	災害・事故対応 (必須項目)	消防計画が作成されているか。避難訓練は適切に実施されているか。 災害・事故対応マニュアルは作成されているか。緊急時の連絡体制は適切か。			○
		防犯対策 (必須項目)	施設の防犯対策、警備、鍵の管理は適切か。	○		
	iv) 財務管理	料金徴収、経理処理	施設の利用料金は適切に徴収・処理されているか。 経理処理は適切か。		○	
	計			6	1	1
運営	i) 利用実績	利用状況、事業収支	利用実績はどうか。指定管理料の範囲で適正な運営が行われ、サービスの安定的で継続的な提供が可能な状態にあるか。			○
	ii) 事業への取組 (サービス向上)	平等利用、利用拡大	公平性の確保、生活弱者等への配慮がなされているか。 利用拡大の取組内容は適切か。		○	
		管理経費の縮減	効果的・効率的な運営のなかで経費の節減が工夫されているか。 環境への配慮(節電、ペーパーレス等)は行われているか。		○	
		事業の実施、改善	仕様書並びに計画書に記した事業が適切に実施されているか。 反省点や指摘事項の事業改善が図られているか。		○	
		人事管理、接遇	スタッフの人材育成が図られているか。 接遇、身だしなみは適切か。		○	
	iii) 利用者満足	利用者アンケート	利用者満足度は高いか。 利用者意見を積極的に徴収しているか。	○		
		要望事項への対応	利用者意見をサービス向上につなげているか。		○	
	iv) 設置目的の達成	設置目的の達成	設置目的に沿った運営が行われているか。 要求水準を満たしているか。	○		
	計			2	5	1

3. 総合評価

管理8項目、運営8項目の判定結果から、当該施設の指定管理者の管理運営について、下記のとおり総合評価いたしました。

総合評価結果				
管理: aが8項目中6個以上 運営: aが8項目中6個以上 全体でcがない	管理: aが8項目中4個以上 運営: aが8項目中4個以上 全体でcがない	S, A, C, D以外	cが3個以上	必須項目(保守点検、法令遵守、安全管理)が未実施(※)
S	A	B	C	D
優れた管理運営が行われている。	適正な管理運営が行われている。	概ね適正な管理運営が行われている(一部改善の取組が必要である)。	改善が必要である。	速やかな改善を求める。
改善勧告				

※1つでも未実施の項目があればD評価とする。

指定管理者評価委員会からの意見	
良い点	・冬場にはゲレンデを綺麗に圧雪し、市内外からの利用客に快適にご利用いただいています。また、グリーンシーズンにはキバナコスモスまつりなどのイベントや、山頂エリアに山のテラスをオープンし、利用客の拡大に注力されています。
改善点・要望事項など	・施設管理については概ね良好ですが、災害対応マニュアルがありませんでしたので、早急に作成し、災害を想定した準備を行ってください。 ・事業収支・入込数ともに計画比未達となっています。今シーズンのように雪不足な年にも耐えられるように、グリーンシーズンにも注力されていますが、さらに利用率が上がるようホームページ、SNSの活用などにより、情報発信に努めてください。

指定管理者モニタリング評価結果(令和 5 年度実績評価)

(様式9)

1. 施設概要

施設名	高齢者生活福祉センター「つつじ荘」、「ネイトピア喜楽」、デイサービスセンター(平、上平、利賀)		
施設所在地	南砺市大崩島100、南砺市上平細島1112、南砺市利賀村百瀬川313	指定管理者名	社会福祉法人南砺市社会福祉協議会
指定管理期間	平成29年4月1日～令和6年3月31日	施設所管課	地域包括ケア課
施設概要	五箇山地域(平、上平、利賀)にある指定介護・介護予防施設(デイサービス)、支援ハウス(平のみ)		
設置目的	介護支援機能、居住機能を提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援する。介護保険法等に基づき、居宅においてその能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るように支援する。		
要求水準	介護支援機能、居住機能の提供。 介護度に応じた自立した日常生活の支援。		
施設分類・特性	Ⅲ 公共機能保守型	地域の公共機能を担保する施設であり、比較的地域住民の利用に主眼を置き、利用者からの意見を重視する施設	

2. 評価結果

上記施設の指定管理者の管理運営についてモニタリング調査を実施した結果、下記のとおり評価いたしました。

a:優れている。 b:概ね良好である。 c:改善が必要である。							
大項目	中項目	小項目	確認内容	小項目判定			
				a	b	c	
管理	i) 施設管理	施設、設備等の管理	施設、設備、備品等の管理、メンテナンス、清掃等が適切に行われているか。		○		
		職員体制、開館業務	施設管理に必要な職員の確保、職員体制が整っているか。 開館業務は適切か。	○			
		保守点検 (必須項目)	必要な保守点検が全て行われているか。	○			
	ii) 法令遵守 (必須項目)	許認可、資格 (必須項目)	施設の管理運営に必要な許認可、資格が取得されているか。	○			
		個人情報保護ほか (必須項目)	個人情報保護の取組は適切か。その他関係法令が遵守されているか。	○			
	iii) 安全管理 (必須項目)	災害・事故対応 (必須項目)	消防計画が作成されているか。避難訓練は適切に実施されているか。 災害・事故対応マニュアルは作成されているか。緊急時の連絡体制は適切か。		○		
		防犯対策 (必須項目)	施設の防犯対策、警備、鍵の管理は適切か。	○			
	iv) 財務管理	料金徴収、経理処理	施設の利用料金は適切に徴収・処理されているか。 経理処理は適切か。		○		
				計	5	3	0
	運営	i) 利用実績	利用状況、事業収支	利用実績はどうか。指定管理料の範囲で適正な運営が行われ、サービスの安定的で継続的な提供が可能な状態にあるか。		○	
ii) 事業への取組 (サービス向上)		平等利用、利用拡大	公平性の確保、生活弱者等への配慮がなされているか。 利用拡大の取組内容は適切か。		○		
		管理経費の縮減	効果的・効率的な運営のなかで経費の節減が工夫されているか。 環境への配慮(節電、ペーパーレス等)は行われているか。		○		
		事業の実施、改善	仕様書並びに計画書に記した事業が適切に実施されているか。 反省点や指摘事項の事業改善が図られているか。		○		
		人事管理、接遇	スタッフの人材育成が図られているか。 接遇、身だしなみは適切か。		○		
		利用者アンケート	利用者満足度は高いか。 利用者意見を積極的に徴収しているか。	○			
iii) 利用者満足		要望事項への対応	利用者意見をサービス向上につなげているか。		○		
		iv) 設置目的の達成	設置目的の達成	設置目的に沿った運営が行われているか。 要求水準を満たしているか。	○		
			計	2	6	0	

3. 総合評価

管理8項目、運営8項目の判定結果から、当該施設の指定管理者の管理運営について、下記のとおり総合評価いたしました。

総合評価結果				
管理:aが8項目中6個以上 運営:aが8項目中6個以上 全体でcがない	管理:aが8項目中4個以上 運営:aが8項目中4個以上 全体でcがない	S, A, C, D以外	cが3個以上	必須項目(保守点検、法令遵守、安全管理)が未実施(※)
S	A	ⓑ	C	D
優れた管理運営が行われている。	適正な管理運営が行われている。	概ね適正な管理運営が行われている(一部改善の取組が必要である)。	改善が必要である。	速やかな改善を求める。
改善勧告				

※1つでも未実施の項目があればD評価とする。

指定管理者評価委員会からの意見	
良い点	・協定書及び仕様書に定められた内容を満たしており、概ね適正な管理運営が行われています。 ・運営-i)利用実績において、利用人数が計画に届かず本来c判定になるところ、利用者の死去・入院・入所等が要因のため、当施設は通所介護サービスを提供することが主な目的であることから、b判定に上げています。
改善点・要望事項など	引き続き、協定及び仕様書に従い適正かつ確実な管理・運営により市民サービスを継続して提供できるようご尽力願います。

指定管理者モニタリング評価結果(令和 5 年度実績評価)

(様式9)

1. 施設概要

施設名	南砺福祉の家 光龍館		
施設所在地	富山県 南砺市 高宮 1	指定管理者名	(株) 技研サービス
指定管理期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	施設所管課	地域包括ケア課長寿介護係
施設概要	福光地域在住の高齢者が生活を健康で豊かなものにするための施設であり、1階に浴室、リラクゼーションルーム、カラオケルーム、個室があり2階には大広間の休憩室や諸活動のための個室がある。		
設置目的	高齢者の経験を生かす活動機会または文化活動への参加機会の提供等により、高齢者が生き生きと安心して社会参加ができ生きがいを高め、生活を健康で豊かなものにするを目的とする。		
要求水準	高齢者の社会活動の場の提供、浴場サービス、カラオケの提供、福祉作業所との良好な関係形成		
施設分類・特性	Ⅲ 公共機能保守型	地域の公共機能を担保する施設であり、比較的地域住民の利用に主眼を置き、利用者からの意見を重視する施設	

2. 評価結果

上記施設の指定管理者の管理運営についてモニタリング調査を実施した結果、下記のとおり評価いたしました。

a:優れている。 b:概ね良好である。 c:改善が必要である。

大項目	中項目	小項目	確認内容	小項目判定		
				a	b	c
管理	i) 施設管理	施設、設備等の管理	施設、設備、備品等の管理、メンテナンス、清掃等が適切に行われているか。		○	
		職員体制、開館業務	施設管理に必要な職員の確保、職員体制が整っているか。 開館業務は適切か。	○		
		保守点検 (必須項目)	必要な保守点検が全て行われているか。	○		
	ii) 法令遵守 (必須項目)	許認可、資格 (必須項目)	施設の管理運営に必要な許認可、資格が取得されているか。	○		
		個人情報保護ほか (必須項目)	個人情報保護の取組は適切か。その他関係法令が遵守されているか。		○	
	iii) 安全管理 (必須項目)	災害・事故対応 (必須項目)	消防計画が作成されているか。避難訓練は適切に実施されているか。 災害・事故対応マニュアルは作成されているか。緊急時の連絡体制は適切か。	○		
		防犯対策 (必須項目)	施設の防犯対策、警備、鍵の管理は適切か。	○		
	iv) 財務管理	料金徴収、経理処理	施設の利用料金は適切に徴収・処理されているか。 経理処理は適切か。		○	
	計			5	3	0
運営	i) 利用実績	利用状況、事業収支	利用実績はどうか。指定管理料の範囲で適正な運営が行われ、サービスの安定的で継続的な提供が可能な状態にあるか。		○	
	ii) 事業への取組 (サービス向上)	平等利用、利用拡大	公平性の確保、生活弱者等への配慮がなされているか。 利用拡大の取組内容は適切か。		○	
		管理経費の縮減	効果的・効率的な運営のなかで経費の節減が工夫されているか。 環境への配慮(節電、ペーパーレス等)は行われているか。		○	
		事業の実施、改善	仕様書並びに計画書に記した事業が適切に実施されているか。 反省点や指摘事項の事業改善が図られているか。		○	
		人事管理、接遇	スタッフの人材育成が図られているか。 接遇、身だしなみは適切か。		○	
	iii) 利用者満足	利用者アンケート	利用者満足度は高いか。 利用者意見を積極的に徴収しているか。	○		
		要望事項への対応	利用者意見をサービス向上につなげているか。		○	
	iv) 設置目的の達成	設置目的の達成	設置目的に沿った運営が行われているか。 要求水準を満たしているか。	○		
	計			2	6	0

3. 総合評価

管理8項目、運営8項目の判定結果から、当該施設の指定管理者の管理運営について、下記のとおり総合評価いたしました。

総合評価結果				
管理: aが8項目中6個以上 運営: aが8項目中6個以上 全体でcがない	管理: aが8項目中4個以上 運営: aが8項目中4個以上 全体でcがない	S, A, C, D以外	cが3個以上	必須項目(保守点検、法令遵守、安全管理)が未実施(※)
S	A	B	C	D
優れた管理運営が行われている。	適正な管理運営が行われている。	概ね適正な管理運営が行われている(一部改善の取組が必要である)。	改善が必要である。	速やかな改善を求める。
改善勧告				

※1つでも未実施の項目があればD評価とする。

指定管理者評価委員会からの意見	
良い点	利用者の興味を惹く様々な自主事業(参加型イベントの開催)により、高齢者の生活を健康で豊かなものにするために文化活動への参加機会を提供していただき、利用人数を昨年より1,000人以上増やしていただきました。運営ー i) 利用実績の事業収支において、実績に対して前年比、計画比がわずかにとどかなかったため、本来 c 判定になるところ、施設分類や設置目的に沿って利用人数を増やしていただきましたので、b 判定に上げています。
改善点・要望事項など	引き続き、協定及び仕様書に従い適正かつ確実な管理により市民サービスを継続して提供できるようご尽力願います。

指定管理者モニタリング評価結果(令和 5 年度実績評価)

(様式9)

1. 施設概要

施設名	南砺市くろば温泉		
施設所在地	南砺市上平細島1098	指定管理者名	上平観光開発株式会社
指定管理期間	平成31年度～令和5年度	施設所管課	福祉課
施設概要	上平地域にある温浴施設。鉄骨鉄筋コンクリート造 1,307㎡ 浴室・露天風呂・水風呂・サウナ・室休憩室 2階 レストラン 駐車場 50台		
設置目的	市民の福祉及び健康増進並びに観光レクリエーションを図る施設		
要求水準	市民の福祉及び健康増進並びに観光レクリエーションを図り、地域住民の利用や利用者からの意見を重視すべき施設		
施設分類・特性	Ⅲ 公共機能保守型	地域の公共機能を担保する施設であり、比較的地域住民の利用に主眼を置き、利用者からの意見を重視する施設	

2. 評価結果

上記施設の指定管理者の管理運営についてモニタリング調査を実施した結果、下記のとおり評価いたしました。

a:優れている。 b:概ね良好である。 c:改善が必要である。

大項目	中項目	小項目	確認内容	小項目判定		
				a	b	c
管理	i) 施設管理	施設、設備等の管理	施設、設備、備品等の管理、メンテナンス、清掃等が適切に行われているか。		○	
		職員体制、開館業務	施設管理に必要な職員の確保、職員体制が整っているか。 開館業務は適切か。	○		
		保守点検 (必須項目)	必要な保守点検が全て行われているか。	○		
	ii) 法令遵守 (必須項目)	許認可、資格 (必須項目)	施設の管理運営に必要な許認可、資格が取得されているか。	○		
		個人情報保護ほか (必須項目)	個人情報保護の取組は適切か。その他関係法令が遵守されているか。	○		
	iii) 安全管理 (必須項目)	災害・事故対応 (必須項目)	消防計画が作成されているか。避難訓練は適切に実施されているか。 災害・事故対応マニュアルは作成されているか。緊急時の連絡体制は適切か。	○		
		防犯対策 (必須項目)	施設の防犯対策、警備、鍵の管理は適切か。	○		
	iv) 財務管理	料金徴収、経理処理	施設の利用料金は適切に徴収・処理されているか。 経理処理は適切か。		○	
	計			6	2	0
運営	i) 利用実績	利用状況、事業収支	利用実績はどうか。指定管理料の範囲で適正な運営が行われ、サービスの安定的で継続的な提供が可能な状態にあるか。			○
	ii) 事業への取組 (サービス向上)	平等利用、利用拡大	公平性の確保、生活弱者等への配慮がなされているか。 利用拡大の取組内容は適切か。	○		
		管理経費の縮減	効果的・効率的な運営のなかで経費の節減が工夫されているか。 環境への配慮(節電、ペーパーレス等)は行われているか。		○	
		事業の実施、改善	仕様書並びに計画書に記した事業が適切に実施されているか。 反省点や指摘事項の事業改善が図られているか。		○	
		人事管理、接遇	スタッフの人材育成が図られているか。 接遇、身だしなみは適切か。		○	
	iii) 利用者満足	利用者アンケート	利用者満足度は高いか。 利用者意見を積極的に徴収しているか。	○		
		要望事項への対応	利用者意見をサービス向上につなげているか。		○	
	iv) 設置目的の達成	設置目的の達成	設置目的に沿った運営が行われているか。 要求水準を満たしているか。	○		
	計			3	4	1

3. 総合評価

管理8項目、運営8項目の判定結果から、当該施設の指定管理者の管理運営について、下記のとおり総合評価いたしました。

総合評価結果				
管理:aが8項目中6個以上 運営:aが8項目中6個以上 全体でcがない	管理:aが8項目中4個以上 運営:aが8項目中4個以上 全体でcがない	S, A, C, D以外	cが3個以上	必須項目(保守点検、法令遵守、安全管理)が未実施(※)
S	A	B	C	D
優れた管理運営が行われている。	適正な管理運営が行われている。	概ね適正な管理運営が行われている(一部改善の取組が必要である)。	改善が必要である。	速やかな改善を求める。
改善勧告				

※1つでも未実施の項目があればD評価とする。

指定管理者評価委員会からの意見	
良い点	・協定書及び仕様書に定められた内容を満たしており、概ね適正な管理が行われています。 ・館内の清掃レベルが高く、空調もまめに管理され、快適さが追求されています。
改善点・要望事項など	引き続き、協定及び仕様書に従い適正かつ確実な管理により市民サービスを継続して提供できるようご尽力願います。

指定管理者モニタリング評価結果(令和 5 年度実績評価)

(様式9)

1. 施設概要

施設名	株式会社 天正 井口デイサービスセンター		
施設所在地	富山県南砺市蛇喰1010番地	指定管理者名	株式会社 天正
指定管理期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで	施設所管課	地域包括ケア課
施設概要	<建物 敷地面積 延面積>井口デイサービスセンター 2,615.00㎡ 550.65㎡ <居室・設備>食堂兼機能訓練室 1室 116.08㎡ 相談室 1室 浴室 2室(特殊浴室・一般浴室)		
設置目的	身体上又は精神上の障害があるために日常生活を営むのに支障がある要介護状態にある者及び要介護状態となるおそれがある者並びに身体障害者等に対し、通所による各種のサービスを提供することによって、これらの者の生活の援助並びに社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上を図るとともに、当該家族の身体的かつ精神的な負担の軽減を図るため南砺市デイサービスセンター(以下「センター」という。)を設置する。		
要求水準	顧客満足度・ご家族の満足度を上げる事を目的とし、受入定員を30名から35名に変更、また土日祝日の受入人数も25名から30名に増やしサービスの継続を図っていきます。PT等の専門職による機能訓練にも力を入れ予防介護に努めていきます。		
施設分類・特性	Ⅲ 公共機能保守型	地域の公共機能を担保する施設であり、比較的地域住民の利用に主眼を置き、利用者からの意見を重視する施設	

2. 評価結果

上記施設の指定管理者の管理運営についてモニタリング調査を実施した結果、下記のとおり評価いたしました。

a:優れている。 b:概ね良好である。 c:改善が必要である。						
大項目	中項目	小項目	確認内容	小項目判定		
				a	b	c
管理	i)施設管理	施設、設備等の管理	施設、設備、備品等の管理、メンテナンス、清掃等が適切に行われているか。		○	
		職員体制、開館業務	施設管理に必要な職員の確保、職員体制が整っているか。 開館業務は適切か。	○		
		保守点検 (必須項目)	必要な保守点検が全て行われているか。	○		
	ii)法令遵守 (必須項目)	許認可、資格 (必須項目)	施設の管理運営に必要な許認可、資格が取得されているか。	○		
		個人情報保護ほか (必須項目)	個人情報保護の取組は適切か。その他関係法令が遵守されているか。	○		
	iii)安全管理 (必須項目)	災害・事故対応 (必須項目)	消防計画が作成されているか。避難訓練は適切に実施されているか。 災害・事故対応マニュアルは作成されているか。緊急時の連絡体制は適切か。	○		
		防犯対策 (必須項目)	施設の防犯対策、警備、鍵の管理は適切か。	○		
	iv)財務管理	料金徴収、経理処理	施設の利用料金は適切に徴収・処理されているか。 経理処理は適切か。		○	
	計			6	2	0
運営	i)利用実績	利用状況、事業収支	利用実績はどうか。指定管理料の範囲で適正な運営が行われ、サービスの安定的で継続的な提供が可能な状態にあるか。		○	
	ii)事業への取組 (サービス向上)	平等利用、利用拡大	公平性の確保、生活弱者等への配慮がなされているか。 利用拡大の取組内容は適切か。		○	
		管理経費の縮減	効果的・効率的な運営のなかで経費の節減が工夫されているか。 環境への配慮(節電、ペーパーレス等)は行われているか。		○	
		事業の実施、改善	仕様書並びに計画書に記した事業が適切に実施されているか。 反省点や指摘事項の事業改善が図られているか。		○	
		人事管理、接遇	スタッフの人材育成が図られているか。 接遇、身だしなみは適切か。		○	
	iii)利用者満足	利用者アンケート	利用者満足度は高いか。 利用者意見を積極的に徴収しているか。	○		
		要望事項への対応	利用者意見をサービス向上につなげているか。	○		
	iv)設置目的の達成	設置目的の達成	設置目的に沿った運営が行われているか。 要求水準を満たしているか。	○		
	計			3	5	0

3. 総合評価

管理8項目、運営8項目の判定結果から、当該施設の指定管理者の管理運営について、下記のとおり総合評価いたしました。

総合評価結果				
管理:aが8項目中6個以上 運営:aが8項目中6個以上 全体でcがない	管理:aが8項目中4個以上 運営:aが8項目中4個以上 全体でcがない	S, A, C, D以外	cが3個以上	必須項目(保守点検、法令遵守、安全管理)が未実施(※)
S	A	B	C	D
優れた管理運営が行われている。	適正な管理運営が行われている。	概ね適正な管理運営が行われている(一部改善の取組が必要である)。	改善が必要である。	速やかな改善を求める。
改善勧告				

※1つでも未実施の項目があればD評価とする。

指定管理者評価委員会からの意見	
良い点	・協定書及び仕様書に定められた内容を満たしており、概ね適正な管理が行われています。 ・利用者や利用者の家族からの苦情・要望はあるが、都度適切に対応されているため、利用者アンケートの評価(平均点)が昨年より上がっています。
改善点・要望事項など	引き続き、協定及び仕様書に従い適正かつ確実な管理により市民サービスを継続して提供できるようご尽力願います。

指定管理者モニタリング評価結果(令和 5 年度実績評価)

(様式9)

1. 施設概要

施設名	南砺市ふれあい温泉センター「ゆへ楽」		
施設所在地	富山県南砺市大崩島96-2	指定管理者名	小谷企画株式会社
指定管理期間	令和4年6月1日～令和7年3月31日	施設所管課	福祉課
施設概要	鉄骨造 平屋 833.295㎡、浴室、露天風呂、休憩室、トイレ、駐車場		
設置目的	市民の健康、福祉の増進、および交流に資すること		
要求水準	市民の福祉及び健康増進並びに観光レクリエーション事業を図る		
施設分類・特性	Ⅲ 公共機能保守型	地域の公共機能を担保する施設であり、比較的地域住民の利用に主眼を置き、利用者からの意見を重視する施設	

2. 評価結果

上記施設の指定管理者の管理運営についてモニタリング調査を実施した結果、下記のとおり評価いたしました。

a:優れている。 b:概ね良好である。 c:改善が必要である。						
大項目	中項目	小項目	確認内容	小項目判定		
				a	b	c
管理	i)施設管理	施設、設備等の管理	施設、設備、備品等の管理、メンテナンス、清掃等が適切に行われているか。		○	
		職員体制、開館業務	施設管理に必要な職員の確保、職員体制が整っているか。 開館業務は適切か。	○		
		保守点検 (必須項目)	必要な保守点検が全て行われているか。			○
	ii)法令遵守 (必須項目)	許認可、資格 (必須項目)	施設の管理運営に必要な許認可、資格が取得されているか。	○		
		個人情報保護ほか (必須項目)	個人情報保護の取組は適切か。その他関係法令が遵守されているか。		○	
	iii)安全管理 (必須項目)	災害・事故対応 (必須項目)	消防計画が作成されているか。避難訓練は適切に実施されているか。 災害・事故対応マニュアルは作成されているか。緊急時の連絡体制は適切か。	○		
		防犯対策 (必須項目)	施設の防犯対策、警備、鍵の管理は適切か。	○		
	iv)財務管理	料金徴収、経理処理	施設の利用料金は適切に徴収・処理されているか。 経理処理は適切か。		○	
	計			4	3	1
運営	i)利用実績	利用状況、事業収支	利用実績はどうか。指定管理料の範囲で適正な運営が行われ、サービスの安定的で継続的な提供が可能な状態にあるか。			○
	ii)事業への取組 (サービス向上)	平等利用、利用拡大	公平性の確保、生活弱者等への配慮がなされているか。 利用拡大の取組内容は適切か。		○	
		管理経費の縮減	効果的・効率的な運営のなかで経費の節減が工夫されているか。 環境への配慮(節電、ペーパーレス等)は行われているか。		○	
		事業の実施、改善	仕様書並びに計画書に記した事業が適切に実施されているか。 反省点や指摘事項の事業改善が図られているか。		○	
		人事管理、接遇	スタッフの人材育成が図られているか。 接遇、身だしなみは適切か。		○	
	iii)利用者満足	利用者アンケート	利用者満足度は高いか。 利用者意見を積極的に徴収しているか。	○		
		要望事項への対応	利用者意見をサービス向上につなげているか。		○	
	iv)設置目的の達成	設置目的の達成	設置目的に沿った運営が行われているか。 要求水準を満たしているか。	○		
	計			2	5	1

3. 総合評価

管理8項目、運営8項目の判定結果から、当該施設の指定管理者の管理運営について、下記のとおり総合評価いたしました。

総合評価結果				
管理: aが8項目中6個以上 運営: aが8項目中6個以上 全体でcがない	管理: aが8項目中4個以上 運営: aが8項目中4個以上 全体でcがない	S, A, C, D以外	cが3個以上	必須項目(保守点検、法令遵守、安全管理)が未実施(※)
S	A	B	C	D
優れた管理運営が行われている。	適正な管理運営が行われている。	概ね適正な管理運営が行われている(一部改善の取組が必要である)。	改善が必要である。	速やかな改善を求める。
改善勧告				

※1つでも未実施の項目があればD評価とする。

指定管理者評価委員会からの意見	
良い点	・職員全員が利用者アンケートに目を通し、反省点の改善や指摘事項を速やかに対応することにより、利用者意見を尊重され、施設利用の拡大に繋がっています。
改善点・要望事項など	・施設管理については概ね良好ですが、冷暖房機器保守点検がされていませんでしたので、仕様書にしたがって毎年1回行ってください。

指定管理者モニタリング評価結果(令和 5 年度実績評価)

(様式9)

1. 施設概要

施設名	南砺市児童館施設(城端、井波、福野、福光)		
施設所在地	南砺市城端1582番地11ほか	指定管理者名	株式会社研サービス
指定管理期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	施設所管課	こども課子育て応援係
施設概要	城端児童館「さくらっこ」 RC一部木造平屋建て620.45㎡ 井波児童館 木造平屋建て652.54㎡ 福野児童センター SRC造平屋建て565.53㎡ 福光児童館 木造平屋建て937.71㎡		
設置目的	児童に健全な遊びを与えてその健康の増進と情操を豊かにし、人との交流の中で喜びを感じる児童を育成する。		
要求水準	児童への健全な遊びの提供。		
施設分類・特性	Ⅲ 公共機能保守型	地域の公共機能を担保する施設であり、比較的地域住民の利用に主眼を置き、利用者からの意見を重視する施設	

2. 評価結果

上記施設の指定管理者の管理運営についてモニタリング調査を実施した結果、下記のとおり評価いたしました。

a:優れている。 b:概ね良好である。 c:改善が必要である。						
大項目	中項目	小項目	確認内容	小項目判定		
				a	b	c
管理	i) 施設管理	施設、設備等の管理	施設、設備、備品等の管理、メンテナンス、清掃等が適切に行われているか。	○		
		職員体制、開館業務	施設管理に必要な職員の確保、職員体制が整っているか。 開館業務は適切か。	○		
		保守点検 (必須項目)	必要な保守点検が全て行われているか。	○		
	ii) 法令遵守 (必須項目)	許認可、資格 (必須項目)	施設の管理運営に必要な許認可、資格が取得されているか。	○		
		個人情報保護ほか (必須項目)	個人情報保護の取組は適切か。その他関係法令が遵守されているか。	○		
	iii) 安全管理 (必須項目)	災害・事故対応 (必須項目)	消防計画が作成されているか。避難訓練は適切に実施されているか。 災害・事故対応マニュアルは作成されているか。緊急時の連絡体制は適切か。	○		
		防犯対策 (必須項目)	施設の防犯対策、警備、鍵の管理は適切か。	○		
	iv) 財務管理	料金徴収、経理処理	施設の利用料金は適切に徴収・処理されているか。 経理処理は適切か。		○	
計				7	1	0
運営	i) 利用実績	利用状況、事業収支	利用実績はどうか。指定管理料の範囲で適正な運営が行われ、サービスの安定的で継続的な提供が可能な状態にあるか。	○		
	ii) 事業への取組 (サービス向上)	平等利用、利用拡大	公平性の確保、生活弱者等への配慮がなされているか。 利用拡大の取組内容は適切か。		○	
		管理経費の縮減	効果的・効率的な運営のなかで経費の節減が工夫されているか。 環境への配慮(節電、ペーパーレス等)は行われているか。		○	
		事業の実施、改善	仕様書並びに計画書に記した事業が適切に実施されているか。 反省点や指摘事項の事業改善が図られているか。		○	
		人事管理、接遇	スタッフの人材育成が図られているか。 接遇、身だしなみは適切か。		○	
	iii) 利用者満足	利用者アンケート	利用者満足度は高いか。 利用者意見を積極的に徴収しているか。	○		
		要望事項への対応	利用者意見をサービス向上につなげているか。	○		
	iv) 設置目的の達成	設置目的の達成	設置目的に沿った運営が行われているか。 要求水準を満たしているか。	○		
計				4	4	0

3. 総合評価

管理8項目、運営8項目の判定結果から、当該施設の指定管理者の管理運営について、下記のとおり総合評価いたしました。

総合評価結果				
管理:aが8項目中6個以上 運営:aが8項目中6個以上 全体でcがない	管理:aが8項目中4個以上 運営:aが8項目中4個以上 全体でcがない	S, A, C, D以外	cが3個以上	必須項目(保守点検、 法令遵守、安全管理)が未実施(※)
S	A	B	C	D
優れた管理運営が行われている。	適正な管理運営が行われている。	概ね適正な管理運営が行われている(一部改善の取組が必要である)。	改善が必要である。	速やかな改善を求める。
改善勧告				

※1つでも未実施の項目があればD評価とする。

指定管理者評価委員会からの意見	
良い点	今年度から施設管理者となっていただきましたが、協定書及び仕様書に定められた内容を満たしており、適正な管理・運営が行われています。また、児童利用が主体である当施設において、利用者の声を積極的に聴くための工夫もされ、大変配慮いただいております。
改善点・要望事項など	引き続き、協定及び仕様書に従い適正かつ確実な管理・運営により市民サービスを継続して提供できるようご尽力願います。

指定管理者モニタリング評価結果(令和 5 年度実績評価)

(様式9)

1. 施設概要

施設名	南砺市都市公園(閑乗寺公園)		
施設所在地	南砺市井波外二入会1番地	指定管理者名	閑乗寺観光開発株式会社
指定管理期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	施設所管課	建設維持課公園・河川係
施設概要	公園面積10.8ha 管理棟、キャンプサイト49サイト、展望休憩所、研修(合掌)棟、他		
設置目的	居住する住民全般の運動、休息、鑑賞、散歩、遊戯等の総合的な利用に供することを目的とする公園。		
要求水準	キャンプ場としてのサービスの提供。 安全を最優先とした遊具等の管理。		
施設分類・特性	IV	公共機能増進型	地域の公共機能を担保する施設であり、利用の拡大・増進を目指し、サービス向上の取組みも重視する施設

2. 評価結果

上記施設の指定管理者の管理運営についてモニタリング調査を実施した結果、下記のとおり評価いたしました。

a:優れている。 b:概ね良好である。 c:改善が必要である。						
大項目	中項目	小項目	確認内容	小項目判定		
				a	b	c
管理	i) 施設管理	施設、設備等の管理	施設、設備、備品等の管理、メンテナンス、清掃等が適切に行われているか。		○	
		職員体制、開館業務	施設管理に必要な職員の確保、職員体制が整っているか。 開館業務は適切か。	○		
		保守点検 (必須項目)	必要な保守点検が全て行われているか。	○		
	ii) 法令遵守 (必須項目)	許認可、資格 (必須項目)	施設の管理運営に必要な許認可、資格が取得されているか。			
		個人情報保護ほか (必須項目)	個人情報保護の取組は適切か。その他関係法令が遵守されているか。		○	
	iii) 安全管理 (必須項目)	災害・事故対応 (必須項目)	消防計画が作成されているか。避難訓練は適切に実施されているか。 災害・事故対応マニュアルは作成されているか。緊急時の連絡体制は適切か。	○		
		防犯対策 (必須項目)	施設の防犯対策、警備、鍵の管理は適切か。	○		
	iv) 財務管理	料金徴収、経理処理	施設の利用料金は適切に徴収・処理されているか。 経理処理は適切か。		○	
	計			4	3	0
運営	i) 利用実績	利用状況、事業収支	利用実績はどうか。指定管理料の範囲で適正な運営が行われ、サービスの安定的で継続的な提供が可能な状態にあるか。			○
	ii) 事業への取組 (サービス向上)	平等利用、利用拡大	公平性の確保、生活弱者等への配慮がなされているか。 利用拡大の取組内容は適切か。		○	
		管理経費の縮減	効果的・効率的な運営のなかで経費の節減が工夫されているか。 環境への配慮(節電、ペーパーレス等)は行われているか。		○	
		事業の実施、改善	仕様書並びに計画書に記した事業が適切に実施されているか。 反省点や指摘事項の事業改善が図られているか。		○	
		人事管理、接遇	スタッフの人材育成が図られているか。 接遇、身だしなみは適切か。		○	
	iii) 利用者満足	利用者アンケート	利用者満足度は高いか。 利用者意見を積極的に徴収しているか。	○		
		要望事項への対応	利用者意見をサービス向上につなげているか。	○		
	iv) 設置目的の達成	設置目的の達成	設置目的に沿った運営が行われているか。 要求水準を満たしているか。	○		
	計			3	4	1

3. 総合評価

管理8項目、運営8項目の判定結果から、当該施設の指定管理者の管理運営について、下記のとおり総合評価いたしました。

総合評価結果				
管理: aが8項目中6個以上 運営: aが8項目中6個以上 全体でcがない	管理: aが8項目中4個以上 運営: aが8項目中4個以上 全体でcがない	S, A, C, D以外	cが3個以上	必須項目(保守点検、法令遵守、安全管理)が未実施(※)
S	A	B	C	D
優れた管理運営が行われている。	適正な管理運営が行われている。	概ね適正な管理運営が行われている(一部改善の取組が必要である)。	改善が必要である。	速やかな改善を求める。
改善勧告				

※1つでも未実施の項目があればD評価とする。

指定管理者評価委員会からの意見	
良い点	・協定書及び仕様書に定められた内容を満たしており、概ね適正な管理が行われています。 ・地元とのワークショップの開催や、施設管理において、不具合があれば早急に改善するなど、利用者意見の傾聴や安心して利用できるような工夫が随所に見られます。
改善点・要望事項など	・引き続き、協定及び仕様書に従い適正かつ確実な管理により市民サービスを継続して提供できるようご尽力願います。 ・以前に比べてキャンプブームが落ちついた中で、今後も利用客に選ばれる施設として維持できるよう、ニーズに合ったイベントの開催や、SNS等の活用による情報配信に努めてください。

指定管理者モニタリング評価結果(令和 5 年度実績評価)

(様式9)

1. 施設概要

施設名	南砺市井口体験交流センター「ゆ〜ゆうランド花椿」		
施設所在地	南砺市井口字持掛谷35	指定管理者名	トナミグリーン(株)
指定管理期間	令和5年9月1日〜令和10年3月31日	施設所管課	福祉課
施設概要	温浴施設		
設置目的	市民の休養、休息及び都市住民との交流に寄与する施設		
要求水準	市民の休養、休息及び都市住民との交流に寄与し、利用者の拡大・増進やサービス向上の取組みも重視する。		
施設分類・特性	IV	公共機能増進型	地域の公共機能を担保する施設であり、利用の拡大・増進を目指し、サービス向上の取組みも重視する施設

2. 評価結果

上記施設の指定管理者の管理運営についてモニタリング調査を実施した結果、下記のとおり評価いたしました。

a:優れている。 b:概ね良好である。 c:改善が必要である。						
大項目	中項目	小項目	確認内容	小項目判定		
				a	b	c
管理	i) 施設管理	施設、設備等の管理	施設、設備、備品等の管理、メンテナンス、清掃等が適切に行われているか。		○	
		職員体制、開館業務	施設管理に必要な職員の確保、職員体制が整っているか。開館業務は適切か。	○		
		保守点検 (必須項目)	必要な保守点検が全て行われているか。		○	
	ii) 法令遵守 (必須項目)	許認可、資格 (必須項目)	施設の管理運営に必要な許認可、資格が取得されているか。	○		
		個人情報保護ほか (必須項目)	個人情報保護の取組は適切か。その他関係法令が遵守されているか。	○		
	iii) 安全管理 (必須項目)	災害・事故対応 (必須項目)	消防計画が作成されているか。避難訓練は適切に実施されているか。災害・事故対応マニュアルは作成されているか。緊急時の連絡体制は適切か。	○		
		防犯対策 (必須項目)	施設の防犯対策、警備、鍵の管理は適切か。	○		
	iv) 財務管理	料金徴収、経理処理	施設の利用料金は適切に徴収・処理されているか。経理処理は適切か。		○	
	計			5	3	0
運営	i) 利用実績	利用状況、事業収支	利用実績はどうか。指定管理料の範囲で適正な運営が行われ、サービスの安定的で継続的な提供が可能な状態にあるか。		○	
	ii) 事業への取組 (サービス向上)	平等利用、利用拡大	公平性の確保、生活弱者等への配慮がなされているか。利用拡大の取組内容は適切か。		○	
		管理経費の縮減	効果的・効率的な運営のなかで経費の節減が工夫されているか。環境への配慮(節電、ペーパーレス等)は行われているか。		○	
		事業の実施、改善	仕様書並びに計画書に記した事業が適切に実施されているか。反省点や指摘事項の事業改善が図られているか。		○	
		人事管理、接遇	スタッフの人材育成が図られているか。接遇、身だしなみは適切か。		○	
	iii) 利用者満足	利用者アンケート	利用者満足度は高いか。利用者意見を積極的に徴収しているか。		○	
		要望事項への対応	利用者意見をサービス向上につなげているか。	○		
	iv) 設置目的の達成	設置目的の達成	設置目的に沿った運営が行われているか。要求水準を満たしているか。	○		
	計			2	6	0

3. 総合評価

管理8項目、運営8項目の判定結果から、当該施設の指定管理者の管理運営について、下記のとおり総合評価いたしました。

総合評価結果				
管理: aが8項目中6個以上 運営: aが8項目中6個以上 全体でcがない	管理: aが8項目中4個以上 運営: aが8項目中4個以上 全体でcがない	S, A, C, D以外	cが3個以上	必須項目(保守点検、法令遵守、安全管理)が未実施(※)
S	A	B	C	D
優れた管理運営が行われている。	適正な管理運営が行われている。	概ね適正な管理運営が行われている(一部改善の取組が必要である)。	改善が必要である。	速やかな改善を求める。
改善勧告				

※1つでも未実施の項目があればD評価とする。

指定管理者評価委員会からの意見	
良い点	・協定書及び仕様書に定められた内容を満たしており、概ね適正な管理が行われています。 ・工事の遅れが原因で営業開始が予定から3ヵ月半遅れたことにより、利用者数・売上が計画から大きく乖離したため、運営－i)利用実績は数字だけを見ればc判定になるが、実績の数値と工事遅延を加味して、b判定に上げています。
改善点・要望事項など	・引き続き、協定及び仕様書に従い適正かつ確実な管理により市民サービスを継続して提供できるようご尽力願います。 ・保守点検により指摘を受けた場合には都度、施設所管課へ情報共有願います。

指定管理者モニタリング評価結果(令和 5 年度実績評価)

(様式9)

1. 施設概要

施設名	南砺市園芸植物園		
施設所在地	南砺市柴田屋128番	指定管理者名	NPO法人なんと元気
指定管理期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日	施設所管課	林政課
施設概要	植物園(フローラルパーク)2.0ha、本館660㎡、展示温室433㎡、育成温室、作業棟、東屋等		
設置目的	植物に関する多様な学習及び憩いの場を提供し、市民の教育及び文化の向上並びに福祉の増進を図る		
要求水準	「菊」を中心とした植物に関する文化情報の発信地として施設利用者の増地域づくり・交流ネットワーク施設として施設利用者の増		
施設分類・特性	IV	公共機能増進型	地域の公共機能を担保する施設であり、利用の拡大・増進を目指し、サービス向上の取組みも重視する施設

2. 評価結果

上記施設の指定管理者の管理運営についてモニタリング調査を実施した結果、下記のとおり評価いたしました。

a:優れている。 b:概ね良好である。 c:改善が必要である。						
大項目	中項目	小項目	確認内容	小項目判定		
				a	b	c
管理	i) 施設管理	施設、設備等の管理	施設、設備、備品等の管理、メンテナンス、清掃等が適切に行われているか。		○	
		職員体制、開館業務	施設管理に必要な職員の確保、職員体制が整っているか。開館業務は適切か。	○		
		保守点検 (必須項目)	必要な保守点検が全て行われているか。	○		
	ii) 法令遵守 (必須項目)	許認可、資格 (必須項目)	施設の管理運営に必要な許認可、資格が取得されているか。	○		
		個人情報保護ほか (必須項目)	個人情報保護の取組は適切か。その他関係法令が遵守されているか。	○		
	iii) 安全管理 (必須項目)	災害・事故対応 (必須項目)	消防計画が作成されているか。避難訓練は適切に実施されているか。災害・事故対応マニュアルは作成されているか。緊急時の連絡体制は適切か。	○		
		防犯対策 (必須項目)	施設の防犯対策、警備、鍵の管理は適切か。	○		
	iv) 財務管理	料金徴収、経理処理	施設の利用料金は適切に徴収・処理されているか。経理処理は適切か。		○	
計				6	2	0
運営	i) 利用実績	利用状況、事業収支	利用実績はどうか。指定管理料の範囲で適正な運営が行われ、サービスの安定的で継続的な提供が可能な状態にあるか。			○
	ii) 事業への取組 (サービス向上)	平等利用、利用拡大	公平性の確保、生活弱者等への配慮がなされているか。利用拡大の取組内容は適切か。		○	
		管理経費の縮減	効果的・効率的な運営のなかで経費の節減が工夫されているか。環境への配慮(節電、ペーパーレス等)は行われているか。		○	
		事業の実施、改善	仕様書並びに計画書に記した事業が適切に実施されているか。反省点や指摘事項の事業改善が図られているか。		○	
		人事管理、接遇	スタッフの人材育成が図られているか。接遇、身だしなみは適切か。		○	
	iii) 利用者満足	利用者アンケート	利用者満足度は高いか。利用者意見を積極的に徴収しているか。	○		
		要望事項への対応	利用者意見をサービス向上につなげているか。		○	
	iv) 設置目的の達成	設置目的の達成	設置目的に沿った運営が行われているか。要求水準を満たしているか。	○		
計				2	5	1

3. 総合評価

管理8項目、運営8項目の判定結果から、当該施設の指定管理者の管理運営について、下記のとおり総合評価いたしました。

総合評価結果				
管理:aが8項目中6個以上 運営:aが8項目中6個以上 全体でcがない	管理:aが8項目中4個以上 運営:aが8項目中4個以上 全体でcがない	S, A, C, D以外	cが3個以上	必須項目(保守点検、法令遵守、安全管理)が未実施(※)
S	A	B	C	D
優れた管理運営が行われている。	適正な管理運営が行われている。	概ね適正な管理運営が行われている(一部改善の取組が必要である)。	改善が必要である。	速やかな改善を求める。
改善勧告				

※1つでも未実施の項目があればD評価とする。

指定管理者評価委員会からの意見	
良い点	・協定書及び仕様書に定められた内容を満たしており、概ね適正な管理が行われています。 ・生け花教室やフラワーアレンジメントなど、定員超過するような人気の教室を展開し、利用者数増に貢献していただいています。
改善点・要望事項など	引き続き、協定及び仕様書に従い適正かつ確実な管理により市民サービスを継続して提供できるようご尽力願います。

指定管理者モニタリング評価結果(令和 5 年度実績評価)

(様式9)

1. 施設概要

施設名	南砺市井口カイニョと椿の森公園		
施設所在地	南砺市宮後188番地	指定管理者名	NPO法人なんと元気
指定管理期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日	施設所管課	林政課
施設概要	カイニョと椿の森:11,200㎡、いのち椿館:1,333㎡、原種温室、育成温室		
設置目的	カイニョと椿の森:11,200㎡、いのち椿館:1,333㎡、原種温室、育成温室		
要求水準	カイニョと椿に関する学習及び交流の場提供と、砺波平野の特徴である「屋敷林」保全・再生することを目的とする。		
施設分類・特性	IV 公共機能増進型	地域の公共機能を担保する施設であり、利用の拡大・増進を目指し、サービス向上の取組みも重視する施設	

2. 評価結果

上記施設の指定管理者の管理運営についてモニタリング調査を実施した結果、下記のとおり評価いたしました。

a: 優れている。 b: 概ね良好である。 c: 改善が必要である。						
大項目	中項目	小項目	確認内容	小項目判定		
				a	b	c
管理	i) 施設管理	施設、設備等の管理	施設、設備、備品等の管理、メンテナンス、清掃等が適切に行われているか。		○	
		職員体制、開館業務	施設管理に必要な職員の確保、職員体制が整っているか。 開館業務は適切か。	○		
		保守点検 (必須項目)	必要な保守点検が全て行われているか。	○		
	ii) 法令遵守 (必須項目)	許認可、資格 (必須項目)	施設の管理運営に必要な許認可、資格が取得されているか。	○		
		個人情報保護ほか (必須項目)	個人情報保護の取組は適切か。その他関係法令が遵守されているか。	○		
	iii) 安全管理 (必須項目)	災害・事故対応 (必須項目)	消防計画が作成されているか。避難訓練は適切に実施されているか。 災害・事故対応マニュアルは作成されているか。緊急時の連絡体制は適切か。	○		
		防犯対策 (必須項目)	施設の防犯対策、警備、鍵の管理は適切か。	○		
	iv) 財務管理	料金徴収、経理処理	施設の利用料金は適切に徴収・処理されているか。 経理処理は適切か。		○	
計				6	2	0
運営	i) 利用実績	利用状況、事業収支	利用実績はどうか。指定管理料の範囲で適正な運営が行われ、サービスの安定的で継続的な提供が可能な状態にあるか。			○
	ii) 事業への取組 (サービス向上)	平等利用、利用拡大	公平性の確保、生活弱者等への配慮がなされているか。 利用拡大の取組内容は適切か。		○	
		管理経費の削減	効果的・効率的な運営のなかで経費の節減が工夫されているか。 環境への配慮(節電、ペーパーレス等)は行われているか。		○	
		事業の実施、改善	仕様書並びに計画書に記した事業が適切に実施されているか。 反省点や指摘事項の事業改善が図られているか。		○	
		人事管理、待遇	スタッフの人材育成が図られているか。 待遇、身だしなみは適切か。		○	
	iii) 利用者満足	利用者アンケート	利用者満足度は高いか。 利用者意見を積極的に徴収しているか。	○		
		要望事項への対応	利用者意見をサービス向上につなげているか。		○	
	iv) 設置目的の達成	設置目的の達成	設置目的に沿った運営が行われているか。 要求水準を満たしているか。	○		
計				2	5	1

3. 総合評価

管理8項目、運営8項目の判定結果から、当該施設の指定管理者の管理運営について、下記のとおり総合評価いたしました。

総合評価結果				
管理:aが8項目中6個以上 運営:aが8項目中6個以上 全体でcがない	管理:aが8項目中4個以上 運営:aが8項目中4個以上 全体でcがない	S, A, C, D以外	cが3個以上	必須項目(保守点検、法令遵守、安全管理)が未実施(※)
S	A	B	C	D
優れた管理運営が行われている。	適正な管理運営が行われている。	概ね適正な管理運営が行われている(一部改善の取組が必要である)。	改善が必要である。	速やかな改善を求める。
改善勧告				

※1つでも未実施の項目があればD評価とする。

指定管理者評価委員会からの意見	
良い点	・協定書及び仕様書に定められた内容を満たしており、概ね適正な管理が行われています。 ・地域のコミュニティーの場としても機能しており、地域住民に安心できる場所を提供いただき、利用者アンケートの評価が非常に高いです。
改善点・要望事項など	・引き続き、協定及び仕様書に従い適正かつ確実な管理により市民サービスを継続して提供できるようご尽力願います。 ・事業収支・利用者数について椿祭りを過度に当てにせず、イベントがない通常営業から利用者が増えるよう今以上に積極的なSNSの活用・出向宣伝などを行い、世界でも貴重な「椿の原種」のPRに期待します。

指定管理者モニタリング評価結果(令和 5 年度実績評価)

(様式9)

1. 施設概要

施設名	よいとこ井波		
施設所在地	南砺市井波3110-1	指定管理者名	株式会社まちづくり井波
指定管理期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	施設所管課	商工企業立地課
施設概要	井波地域にある商業観光拠点施設であり、木造一部鉄筋コンクリート2階建てテナントスペース、飲食店(テナント)、池波正太郎ふれあい館、研修室、体験工房、イベントホールがある。		
設置目的	商業観光の復興、中心市街地及び商店街の活性化、市民の生活文化の向上に資するための施設		
要求水準	地域の商業観光の拠点、中心市街地及び商店街の活性化		
施設分類・特性	IV	公共機能増進型	地域の公共機能を担保する施設であり、利用の拡大・増進を目指し、サービス向上の取組みも重視する施設

2. 評価結果

上記施設の指定管理者の管理運営についてモニタリング調査を実施した結果、下記のとおり評価いたしました。

a:優れている。 b:概ね良好である。 c:改善が必要である。						
大項目	中項目	小項目	確認内容	小項目判定		
				a	b	c
管理	i) 施設管理	施設、設備等の管理	施設、設備、備品等の管理、メンテナンス、清掃等が適切に行われているか。		○	
		職員体制、開館業務	施設管理に必要な職員の確保、職員体制が整っているか。開館業務は適切か。	○		
		保守点検 (必須項目)	必要な保守点検が全て行われているか。	○		
	ii) 法令遵守 (必須項目)	許認可、資格 (必須項目)	施設の管理運営に必要な許認可、資格が取得されているか。		○	
		個人情報保護ほか (必須項目)	個人情報保護の取組は適切か。その他関係法令が遵守されているか。	○		
	iii) 安全管理 (必須項目)	災害・事故対応 (必須項目)	消防計画が作成されているか。避難訓練は適切に実施されているか。災害・事故対応マニュアルは作成されているか。緊急時の連絡体制は適切か。	○		
		防犯対策 (必須項目)	施設の防犯対策、警備、鍵の管理は適切か。	○		
	iv) 財務管理	料金徴収、経理処理	施設の利用料金は適切に徴収・処理されているか。経理処理は適切か。		○	
計				5	3	0
運営	i) 利用実績	利用状況、事業収支	利用実績はどうか。指定管理料の範囲で適正な運営が行われ、サービスの安定的で継続的な提供が可能な状態にあるか。			○
	ii) 事業への取組 (サービス向上)	平等利用、利用拡大	公平性の確保、生活弱者等への配慮がなされているか。利用拡大の取組内容は適切か。		○	
		管理経費の縮減	効果的・効率的な運営のなかで経費の節減が工夫されているか。環境への配慮(節電、ペーパーレス等)は行われているか。		○	
		事業の実施、改善	仕様書並びに計画書に記した事業が適切に実施されているか。反省点や指摘事項の事業改善が図られているか。		○	
		人事管理、接遇	スタッフの人材育成が図られているか。接遇、身だしなみは適切か。		○	
	iii) 利用者満足	利用者アンケート	利用者満足度は高いか。利用者意見を積極的に徴収しているか。	○		
		要望事項への対応	利用者意見をサービス向上につなげているか。		○	
	iv) 設置目的の達成	設置目的の達成	設置目的に沿った運営が行われているか。要求水準を満たしているか。		○	
計				1	6	1

3. 総合評価

管理8項目、運営8項目の判定結果から、当該施設の指定管理者の管理運営について、下記のとおり総合評価いたしました。

総合評価結果				
管理: aが8項目中6個以上 運営: aが8項目中6個以上 全体でcがない	管理: aが8項目中4個以上 運営: aが8項目中4個以上 全体でcがない	S, A, C, D以外	cが3個以上	必須項目(保守点検、法令遵守、安全管理)が未実施(※)
S	A	B	C	D
優れた管理運営が行われている。	適正な管理運営が行われている。	概ね適正な管理運営が行われている(一部改善の取組が必要である)。	改善が必要である。	速やかな改善を求める。
改善勧告				

※1つでも未実施の項目があればD評価とする。

指定管理者評価委員会からの意見	
良い点	・協定書及び仕様書に定められた内容を満たしており、概ね適正な管理が行われています。 ・HPやSNS等を有効活用し、イベントの周知等にも力を入れ、商店街の活性化にも寄与いただいています。
改善点・要望事項など	・引き続き、協定及び仕様書に従い適正かつ確実な管理により市民サービスを継続して提供できるようご尽力願います。 ・そばうち体験や物販など毎年収益の見込みが立たない事業について、施設所管課とも協議しながら廃止を検討され、同時に新規事業の創出も検討ください。

指定管理者モニタリング評価結果(令和 5 年度実績評価)

(様式9)

1. 施設概要

施設名	南砺市福光会館		
施設所在地	南砺市福光7336-4 2F	指定管理者名	ふくみつ光房株式会社
指定管理期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日	施設所管課	商工企業立地課
施設概要	福光地域にある市営図書館、市営住宅、貸事務所、貸会議室等の複合施設。 にぎわい創出施設。		
設置目的	市民の福祉の増進、生活文化及び情報機能の向上並びに商業等のにぎわいを創出する。また、中心市街地の空き店舗を活用し、特産・物産品の販売、地域ゆかりの作品の展示、地域情報の提供又は地域交流を進めるなど、中心市街地のにぎわいを創出する		
要求水準	商業や中心市街地のにぎわい創出。 中心市街地での特産品等の販売や地域情報の提供等。		
施設分類・特性	IV 公共機能増進型	地域の公共機能を担保する施設であり、利用の拡大・増進を目指し、サービス向上の取組みも重視する施設	

2. 評価結果

上記施設の指定管理者の管理運営についてモニタリング調査を実施した結果、下記のとおり評価いたしました。

a:優れている。 b:概ね良好である。 c:改善が必要である。						
大項目	中項目	小項目	確認内容	小項目判定		
				a	b	c
管理	i)施設管理	施設、設備等の管理	施設、設備、備品等の管理、メンテナンス、清掃等が適切に行われているか。			○
		職員体制、開館業務	施設管理に必要な職員の確保、職員体制が整っているか。 開館業務は適切か。		○	
		保守点検 (必須項目)	必要な保守点検が全て行われているか。	○		
	ii)法令遵守 (必須項目)	許認可、資格 (必須項目)	施設の管理運営に必要な許認可、資格が取得されているか。	○		
		個人情報保護ほか (必須項目)	個人情報保護の取組は適切か。その他関係法令が遵守されているか。	○		
	iii)安全管理 (必須項目)	災害・事故対応 (必須項目)	消防計画が作成されているか。避難訓練は適切に実施されているか。 災害・事故対応マニュアルは作成されているか。緊急時の連絡体制は適切か。	○		
		防犯対策 (必須項目)	施設の防犯対策、警備、鍵の管理は適切か。	○		
	iv)財務管理	料金徴収、経理処理	施設の利用料金は適切に徴収・処理されているか。 経理処理は適切か。		○	
	計			5	2	1
運営	i)利用実績	利用状況、事業収支	利用実績はどうか。指定管理料の範囲で適正な運営が行われ、サービスの安定的で継続的な提供が可能な状態にあるか。			○
	ii)事業への取組 (サービス向上)	平等利用、利用拡大	公平性の確保、生活弱者等への配慮がなされているか。 利用拡大の取組内容は適切か。	○		
		管理経費の縮減	効果的・効率的な運営のなかで経費の節減が工夫されているか。 環境への配慮(節電、ペーパーレス等)は行われているか。		○	
		事業の実施、改善	仕様書並びに計画書に記した事業が適切に実施されているか。 反省点や指摘事項の事業改善が図られているか。		○	
		人事管理、接遇	スタッフの人材育成が図られているか。 接遇、身だしなみは適切か。		○	
	iii)利用者満足	利用者アンケート	利用者満足度は高いか。 利用者意見を積極的に徴収しているか。	○		
		要望事項への対応	利用者意見をサービス向上につなげているか。		○	
	iv)設置目的の達成	設置目的の達成	設置目的に沿った運営が行われているか。 要求水準を満たしているか。		○	
	計			2	5	1

3. 総合評価

管理8項目、運営8項目の判定結果から、当該施設の指定管理者の管理運営について、下記のとおり総合評価いたしました。

総合評価結果				
管理: aが8項目中6個以上 運営: aが8項目中6個以上 全体でcがない	管理: aが8項目中4個以上 運営: aが8項目中4個以上 全体でcがない	S, A, C, D以外	cが3個以上	必須項目(保守点検、法令遵守、安全管理)が未実施(※)
S	A	B	C	D
優れた管理運営が行われている。	適正な管理運営が行われている。	概ね適正な管理運営が行われている(一部改善の取組が必要である)。	改善が必要である。	速やかな改善を求める。
改善勧告				

※1つでも未実施の項目があればD評価とする。

指定管理者評価委員会からの意見	
良い点	・動画配信・SNS配信等により施設利用を積極的にPRされ、利用者拡大に努められています。 ・食事スペースや授乳室の設置など、利用者目線で快適さを追求されています。
改善点・要望事項など	・施設管理については概ね良好ですが、取扱説明書の管理が煩雑になっているので、保管場所を決めて必要な時に確認できるようにしてください。

指定管理者モニタリング評価結果(令和 5 年度実績評価)

(様式9)

1. 施設概要

施設名	南砺市クレー射撃場		
施設所在地	南砺市才川七字風吹山27番地1	指定管理者名	庄川自動車株式会社
指定管理期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日	施設所管課	生涯学習スポーツ課
施設概要	敷地面積:20,027㎡ 建物:トラップ射場・スキート射場・管理棟		
設置目的	スポーツとしての射撃の普及振興と、鳥獣被害防止のための訓練の場として、利用に供することを目的とする。		
要求水準	スポーツとしての射撃の普及振興及び鳥獣被害防止のための訓練の場としてのさらなる施設利用者増。		
施設分類・特性	IV 公共機能増進型	地域の公共機能を担保する施設であり、利用の拡大・増進を目指し、サービス向上の取組みも重視する施設	

2. 評価結果

上記施設の指定管理者の管理運営についてモニタリング調査を実施した結果、下記のとおり評価いたしました。

a:優れている。 b:概ね良好である。 c:改善が必要である。						
大項目	中項目	小項目	確認内容	小項目判定		
				a	b	c
管理	i) 施設管理	施設、設備等の管理	施設、設備、備品等の管理、メンテナンス、清掃等が適切に行われているか。		○	
		職員体制、開館業務	施設管理に必要な職員の確保、職員体制が整っているか。開館業務は適切か。	○		
		保守点検 (必須項目)	必要な保守点検が全て行われているか。	○		
	ii) 法令遵守 (必須項目)	許認可、資格 (必須項目)	施設の管理運営に必要な許認可、資格が取得されているか。	○		
		個人情報保護ほか (必須項目)	個人情報保護の取組は適切か。その他関係法令が遵守されているか。	○		
	iii) 安全管理 (必須項目)	災害・事故対応 (必須項目)	消防計画が作成されているか。避難訓練は適切に実施されているか。災害・事故対応マニュアルは作成されているか。緊急時の連絡体制は適切か。	○		
		防犯対策 (必須項目)	施設の防犯対策、警備、鍵の管理は適切か。	○		
	iv) 財務管理	料金徴収、経理処理	施設の利用料金は適切に徴収・処理されているか。経理処理は適切か。		○	
	計			6	2	0
運営	i) 利用実績	利用状況、事業収支	利用実績はどうか。指定管理料の範囲で適正な運営が行われ、サービスの安定的で継続的な提供が可能な状態にあるか。			○
	ii) 事業への取組 (サービス向上)	平等利用、利用拡大	公平性の確保、生活弱者等への配慮がなされているか。利用拡大の取組内容は適切か。		○	
		管理経費の縮減	効果的・効率的な運営のなかで経費の節減が工夫されているか。環境への配慮(節電、ペーパーレス等)は行われているか。		○	
		事業の実施、改善	仕様書並びに計画書に記した事業が適切に実施されているか。反省点や指摘事項の事業改善が図られているか。		○	
		人事管理、接遇	スタッフの人材育成が図られているか。接遇、身だしなみは適切か。		○	
	iii) 利用者満足	利用者アンケート	利用者満足度は高いか。利用者意見を積極的に徴収しているか。	○		
		要望事項への対応	利用者意見をサービス向上につなげているか。		○	
	iv) 設置目的の達成	設置目的の達成	設置目的に沿った運営が行われているか。要求水準を満たしているか。	○		
	計			2	5	1

3. 総合評価

管理8項目、運営8項目の判定結果から、当該施設の指定管理者の管理運営について、下記のとおり総合評価いたしました。

総合評価結果				
管理:aが8項目中6個以上 運営:aが8項目中6個以上 全体でcがない	管理:aが8項目中4個以上 運営:aが8項目中4個以上 全体でcがない	S, A, C, D以外	cが3個以上	必須項目(保守点検、法令遵守、安全管理)が未実施(※)
S	A	B	C	D
優れた管理運営が行われている。	適正な管理運営が行われている。	概ね適正な管理運営が行われている(一部改善の取組が必要である)。	改善が必要である。	速やかな改善を求める。
改善勧告				

※1つでも未実施の項目があればD評価とする。

指定管理者評価委員会からの意見	
良い点	・協定書及び仕様書に定められた内容を満たしており、概ね適正な管理が行われています。 ・施設の都合上強風により利用中止になる日もありますが、接客や適切な指導など、利用者からの評価が高いです。
改善点・要望事項など	引き続き、協定及び仕様書に従い適正かつ確実な管理により市民サービスを継続して提供できるようご尽力願います。

指定管理者モニタリング評価結果(令和 5 年度実績評価)

(様式9)

1. 施設概要

施設名	南砺市城端勤労青少年ホーム		
施設所在地	南砺市城端969番地1	指定管理者名	城端まちづくり協議会
指定管理期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日	施設所管課	生涯学習スポーツ課
施設概要	RC3階建 事務所、城端交流センター(城端交流センターに貸与している)、音楽室、料理教室、和室、娯楽集会室、読書室、講習室		
設置目的	勤労青少年の健全育成及び福祉の増進を達成し、よりよい市民サービスの提供を目指す。		
要求水準	勤労青少年の健全な育成及び福祉の増進を達成するためのさらなるサービス水準の向上。		
施設分類・特性	IV 公共機能増進型	地域の公共機能を担保する施設であり、利用の拡大・増進を目指し、サービス向上の取組みも重視する施設	

2. 評価結果

上記施設の指定管理者の管理運営についてモニタリング調査を実施した結果、下記のとおり評価いたしました。

a: 優れている。 b: 概ね良好である。 c: 改善が必要である。						
大項目	中項目	小項目	確認内容	小項目判定		
				a	b	c
管理	i) 施設管理	施設、設備等の管理	施設、設備、備品等の管理、メンテナンス、清掃等が適切に行われているか。		○	
		職員体制、開館業務	施設管理に必要な職員の確保、職員体制が整っているか。 開館業務は適切か。	○		
		保守点検 (必須項目)	必要な保守点検が全て行われているか。	○		
	ii) 法令遵守 (必須項目)	許認可、資格 (必須項目)	施設の管理運営に必要な許認可、資格が取得されているか。	○		
		個人情報保護ほか (必須項目)	個人情報保護の取組は適切か。その他関係法令が遵守されているか。	○		
	iii) 安全管理 (必須項目)	災害・事故対応 (必須項目)	消防計画が作成されているか。避難訓練は適切に実施されているか。 災害・事故対応マニュアルは作成されているか。緊急時の連絡体制は適切か。	○		
		防犯対策 (必須項目)	施設の防犯対策、警備、鍵の管理は適切か。	○		
	iv) 財務管理	料金徴収、経理処理	施設の利用料金は適切に徴収・処理されているか。 経理処理は適切か。		○	
	計			6	2	0
運営	i) 利用実績	利用状況、事業収支	利用実績はどうか。指定管理料の範囲で適正な運営が行われ、サービスの安定的で継続的な提供が可能な状態にあるか。		○	
	ii) 事業への取組 (サービス向上)	平等利用、利用拡大	公平性の確保、生活弱者等への配慮がなされているか。 利用拡大の取組内容は適切か。		○	
		管理経費の縮減	効果的・効率的な運営のなかで経費の節減が工夫されているか。 環境への配慮(節電、ペーパーレス等)は行われているか。		○	
		事業の実施、改善	仕様書並びに計画書に記した事業が適切に実施されているか。 反省点や指摘事項の事業改善が図られているか。		○	
		人事管理、接遇	スタッフの人材育成が図られているか。 接遇、身だしなみは適切か。		○	
	iii) 利用者満足	利用者アンケート	利用者満足度は高いか。 利用者意見を積極的に徴収しているか。		○	
		要望事項への対応	利用者意見をサービス向上につなげているか。	○		
	iv) 設置目的の達成	設置目的の達成	設置目的に沿った運営が行われているか。 要求水準を満たしているか。	○		
	計			2	6	0

3. 総合評価

管理8項目、運営8項目の判定結果から、当該施設の指定管理者の管理運営について、下記のとおり総合評価いたしました。

総合評価結果				
管理:aが8項目中6個以上 運営:aが8項目中6個以上 全体でcがない	管理:aが8項目中4個以上 運営:aが8項目中4個以上 全体でcがない	S, A, C, D以外	cが3個以上	必須項目(保守点検、法令遵守、安全管理)が未実施(※)
S	A	B	C	D
優れた管理運営が行われている。	適正な管理運営が行われている。	概ね適正な管理運営が行われている(一部改善の取組が必要である)。	改善が必要である。	速やかな改善を求める。
改善勧告				

※1つでも未実施の項目があればD評価とする。

指定管理者評価委員会からの意見	
良い点	・協定書及び仕様書に定められた内容を満たしており、概ね適正な管理が行われています。 ・城端庁舎の貸室機能の施行により、試験中の収支を自主事業で計上しているため、施設管理分の事業収支がマイナスの計上となっており、本来c判定になるところ、利用者から好評の声があり、利用者数も伸びていることを加味し、b判定にしています。
改善点・要望事項など	・引き続き、協定及び仕様書に従い適正かつ確実な管理により市民サービスを継続して提供できるようご尽力願います。 ・実証試験のため、施設が分かれているが事務所(管理室)は1箇所のため、施設内が利用者のみになる場合もあるため、緊急時には迅速に対応できるよう、これまで以上に安全に配慮してください。

指定管理者モニタリング評価結果(令和 5 年度実績評価)

1. 施設概要

施設名	南砺市クリエイタープラザ		
施設所在地	南砺市立野原東1514番地18	指定管理者名	一社) 地域発新力研究支援センター
指定管理期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	施設所管課	商工企業立地課
施設概要	木造2階建 2棟 入居オフィスの他、多目的ホール、オープンスタジオ、アトリエスペース、カフェ等併設		
設置目的	クリエイティブな企業及びクリエイターを集積し、特色のある地元企業、伝統工芸等と協力・提携することにより、新たな産業の創造及び文化交流を生み出すための活動拠点並びに南砺市の魅力を全国に創造発信するシンボル拠点として、クリエイタープラザを設置する。		
要求水準	指定管理者の柔軟な発想に基づいて、市内の中小企業者や小規模事業者がクリエイターの力を活用して南砺ブランドを磨き上げるとともに、桜ヶ池ハイウェイオアシス周辺への集客・交流拠点施設として、よりよい市民サービスの提供を目指し、創意工夫に満ちた施設の管理運営を目指す。		
施設分類・特性	IV	公共機能増進型	地域の公共機能を担保する施設であり、利用の拡大・増進を目指し、サービス向上の取組みも重視する施設

2. 評価結果

上記施設の指定管理者の管理運営についてモニタリング調査を実施した結果、下記のとおり評価いたしました。

a:優れている。 b:概ね良好である。 c:改善が必要である。						
大項目	中項目	小項目	確認内容	小項目判定		
				a	b	c
管理	i) 施設管理	施設、設備等の管理	施設、設備、備品等の管理、メンテナンス、清掃等が適切に行われているか。		○	
		職員体制、開館業務	施設管理に必要な職員の確保、職員体制が整っているか。 開館業務は適切か。	○		
		保守点検 (必須項目)	必要な保守点検が全て行われているか。	○		
	ii) 法令遵守 (必須項目)	許認可、資格 (必須項目)	施設の管理運営に必要な許認可、資格が取得されているか。		○	
		個人情報保護ほか (必須項目)	個人情報保護の取組は適切か。その他関係法令が遵守されているか。		○	
	iii) 安全管理 (必須項目)	災害・事故対応 (必須項目)	消防計画が作成されているか。避難訓練は適切に実施されているか。 災害・事故対応マニュアルは作成されているか。緊急時の連絡体制は適切か。	○		
		防犯対策 (必須項目)	施設の防犯対策、警備、鍵の管理は適切か。	○		
	iv) 財務管理	料金徴収、経理処理	施設の利用料金は適切に徴収・処理されているか。 経理処理は適切か。		○	
	計			4	4	0
運営	i) 利用実績	利用状況、事業収支	利用実績はどうか。指定管理料の範囲で適正な運営が行われ、サービスの安定的で継続的な提供が可能な状態にあるか。		○	
	ii) 事業への取組 (サービス向上)	平等利用、利用拡大	公平性の確保、生活弱者等への配慮がなされているか。 利用拡大の取組内容は適切か。		○	
		管理経費の縮減	効果的・効率的な運営のなかで経費の節減が工夫されているか。 環境への配慮(節電、ペーパーレス等)は行われているか。	○		
		事業の実施、改善	仕様書並びに計画書に記した事業が適切に実施されているか。 反省点や指摘事項の事業改善が図られているか。		○	
		人事管理、接遇	スタッフの人材育成が図られているか。 接遇、身だしなみは適切か。		○	
	iii) 利用者満足	利用者アンケート	利用者満足度は高いか。 利用者意見を積極的に徴収しているか。	○		
		要望事項への対応	利用者意見をサービス向上につなげているか。		○	
	iv) 設置目的の達成	設置目的の達成	設置目的に沿った運営が行われているか。 要求水準を満たしているか。		○	
	計			2	6	0

3. 総合評価

管理8項目、運営8項目の判定結果から、当該施設の指定管理者の管理運営について、下記のとおり総合評価いたしました。

総合評価結果				
管理: aが8項目中6個以上 運営: aが8項目中6個以上 全体でcがない	管理: aが8項目中4個以上 運営: aが8項目中4個以上 全体でcがない	S, A, C, D以外	cが3個以上	必須項目(保守点検、法令遵守、安全管理)が未実施(※)
S	A	B	C	D
優れた管理運営が行われている。	適正な管理運営が行われている。	概ね適正な管理運営が行われている(一部改善の取組が必要である)。	改善が必要である。	速やかな改善を求める。
改善勧告				

※1つでも未実施の項目があればD評価とする。

指定管理者評価委員会からの意見	
良い点	・協定書及び仕様書に定められた内容を満たしており、概ね適正な管理が行われています。 ・施設の利用者数など状況を分析し、管理経費の縮減を考慮した施設管理をされています。
改善点・要望事項など	引き続き、協定及び仕様書に従い適正かつ確実な管理により市民サービスを継続して提供できるようご尽力願います。

指定管理者モニタリング評価結果(令和 5 年度実績評価)

(様式9)

1. 施設概要

施設名	南砺市体育施設(体育館等)【南砺市スポーツ施設管理共同体】		
施設所在地	南砺市城端字吉兵島310番地ほか	指定管理者名	南砺市スポーツ施設管理共同体
指定管理期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日	施設所管課	生涯学習スポーツ課
施設概要	城南屋内グラウンド、城南野外ステージ、城南スタジアム、城端東部体育館、城端西部体育館、城南ターゲットバードゴルフ場、城南テニスコート、城端ベタンク場、福野体育館、福野B&G海洋センター、旅川体育館、福野北部体育館、福野東部体育館、福野高瀬ふれあい体育館、福野南部コミュニティセンター、アクティブ東石黒、コミュニティ管の山、旅川グラウンド、福野テニスコート、福光体育館、福光西部体育館、福光東部体育館、井波社会体育館、東洋紡屋外球技場、井波八乙女体育館、井波ゲートボール場、いなみ木彫りの里テニスコート		
設置目的	指定管理の柔軟な発想に基づいて、市民の体力向上、健康増進及び心身の健全な育成を達成し、よりよい市民サービスの提供を目指し、経費削減と施設の効率的運営の推進を図り、主体的な創意工夫に満ちた施設の管理運営を目的とします。		
要求水準	市民の体力向上、健康増進及び心身の健全な育成を達成するためのさらなる施設利用者増。		
施設分類・特性	IV	公共機能増進型	地域の公共機能を担保する施設であり、利用の拡大・増進を目指し、サービス向上の取組みも重視する施設

2. 評価結果

上記施設の指定管理者の管理運営についてモニタリング調査を実施した結果、下記のとおり評価いたしました。

a:優れている。 b:概ね良好である。 c:改善が必要である。						
大項目	中項目	小項目	確認内容	小項目判定		
				a	b	c
管理	i) 施設管理	施設、設備等の管理	施設、設備、備品等の管理、メンテナンス、清掃等が適切に行われているか。	○		
		職員体制、開館業務	施設管理に必要な職員の確保、職員体制が整っているか。 開館業務は適切か。	○		
		保守点検 (必須項目)	必要な保守点検が全て行われているか。	○		
	ii) 法令遵守 (必須項目)	許認可、資格 (必須項目)	施設の管理運営に必要な許認可、資格が取得されているか。	○		
		個人情報保護ほか (必須項目)	個人情報保護の取組は適切か。その他関係法令が遵守されているか。	○		
	iii) 安全管理 (必須項目)	災害・事故対応 (必須項目)	消防計画が作成されているか。避難訓練は適切に実施されているか。 災害・事故対応マニュアルは作成されているか。緊急時の連絡体制は適切か。	○		
		防犯対策 (必須項目)	施設の防犯対策、警備、鍵の管理は適切か。	○		
	iv) 財務管理	料金徴収、経理処理	施設の利用料金は適切に徴収・処理されているか。 経理処理は適切か。		○	
計				7	1	0
運営	i) 利用実績	利用状況、事業収支	利用実績はどうか。指定管理料の範囲で適正な運営が行われ、サービスの安定的で継続的な提供が可能な状態にあるか。			○
		平等利用、利用拡大	公平性の確保、生活弱者等への配慮がなされているか。 利用拡大の取組内容は適切か。		○	
	ii) 事業への取組 (サービス向上)	管理経費の縮減	効果的・効率的な運営のなかで経費の節減が工夫されているか。 環境への配慮(節電、ペーパーレス等)は行われているか。		○	
		事業の実施、改善	仕様書並びに計画書に記した事業が適切に実施されているか。 反省点や指摘事項の事業改善が図られているか。		○	
		人事管理、接遇	スタッフの人材育成が図られているか。 接遇、身だしなみは適切か。		○	
	iii) 利用者満足	利用者アンケート	利用者満足度は高いか。 利用者意見を積極的に徴収しているか。	○		
		要望事項への対応	利用者意見をサービス向上につなげているか。	○		
	iv) 設置目的の達成	設置目的の達成	設置目的に沿った運営が行われているか。 要求水準を満たしているか。	○		
計				3	4	1

3. 総合評価

管理8項目、運営8項目の判定結果から、当該施設の指定管理者の管理運営について、下記のとおり総合評価いたしました。

総合評価結果				
管理: aが8項目中6個以上 運営: aが8項目中6個以上 全体でcがない	管理: aが8項目中4個以上 運営: aが8項目中4個以上 全体でcがない	S, A, C, D以外	cが3個以上	必須項目(保守点検、法令遵守、安全管理)が未実施(※)
S	A	B	C	D
優れた管理運営が行われている。	適正な管理運営が行われている。	概ね適正な管理運営が行われている(一部改善の取組が必要である)。	改善が必要である。	速やかな改善を求める。
改善勧告				

※1つでも未実施の項目があればD評価とする。

指定管理者評価委員会からの意見	
良い点	・協定書及び仕様書に定められた内容を満たしており、概ね適正な管理が行われています。 ・利用者からの要望に対し、丁寧に対応され、サービス向上につなげています。
改善点・要望事項など	・引き続き、協定及び仕様書に従い適正かつ確実な管理により市民サービスを継続して提供できるようご尽力願います。 ・管理共同体となって2年目ですが、それぞれの良い点や、ヒヤリハットなど常時情報共有され、4地域さらなる連携をお願いします。 また、効果的・効率的な経費の削減のために受益者負担の適正化や、スポーツ施設統合化を検討していただきたい。

指定管理者モニタリング評価結果(令和 5 年度実績評価)

(様式9)

1. 施設概要

施設名	南砺市文化施設(南砺市福野文化創造センター、南砺市井波総合文化センター、南砺市城端伝統芸能会館)		
施設所在地	南砺市やかた100番地ほか	指定管理者名	オカベ・ホクタテ共同体
指定管理期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日	施設所管課	生涯学習スポーツ課
施設概要	福野文化創造センター SRC造6階建て7,461.19㎡ 福野文化創造センター分館「喜知屋」木造2階建て、緑地公園 3,000㎡ 井波総合文化センター SRC造3階建て3,824㎡(ホール棟、研修棟、車庫)、駐車場及び井波文化緑地 城端伝統芸能会館 SRC造2階建て2,317.50㎡(ホール、事務室、催事場、会議室2、練習室3)		
設置目的	市民の教養及び文化の振興並びに生涯学習活動の増進を図ること、市民自らが担い手となる創造的で多様な芸術文化活動を促進し、魅力あるまちづくりに資すること、地域における伝統芸能の保存及び伝承並びに芸術文化の振興を図るとともに、商店街の賑わいを創出し、中心市街地の活性化に資することにより、より良い市民サービスの提供を目指す。		
要求水準	市民の教養及び文化の振興並びに生涯学習活動の増進を図ること、市民自らが担い手となる創造的で多様な芸術文化活動を促進し、魅力あるまちづくりに資すること、地域における伝統芸能の保存及び伝承並びに芸術文化の振興を図るとともに、商店街の賑わいを創出し、中心市街地の活性化に資するためのさらなるサービス水準の向上。		
施設分類・特性	IV 公共機能増進型	地域の公共機能を担保する施設であり、利用の拡大・増進を目指し、サービス向上の取組みも重視する施設	

2. 評価結果

上記施設の指定管理者の管理運営についてモニタリング調査を実施した結果、下記のとおり評価いたしました。

a:優れている。 b:概ね良好である。 c:改善が必要である。				
大項目	中項目	小項目	確認内容	小項目判定
				a b c
管理	i) 施設管理	施設、設備等の管理	施設、設備、備品等の管理、メンテナンス、清掃等が適切に行われているか。	○
		職員体制、開館業務	施設管理に必要な職員の確保、職員体制が整っているか。開館業務は適切か。	○
		保守点検 (必須項目)	必要な保守点検が全て行われているか。	○
	ii) 法令遵守 (必須項目)	許認可、資格 (必須項目)	施設の管理運営に必要な許認可、資格が取得されているか。	○
		個人情報保護ほか (必須項目)	個人情報保護の取組は適切か。その他関係法令が遵守されているか。	○
	iii) 安全管理 (必須項目)	災害・事故対応 (必須項目)	消防計画が作成されているか。避難訓練は適切に実施されているか。災害・事故対応マニュアルは作成されているか。緊急時の連絡体制は適切か。	○
		防犯対策 (必須項目)	施設の防犯対策、警備、鍵の管理は適切か。	○
	iv) 財務管理	料金徴収、経理処理	施設の利用料金は適切に徴収・処理されているか。経理処理は適切か。	○
計				6 2 0
運営	i) 利用実績	利用状況、事業収支	利用実績はどうか。指定管理料の範囲で適正な運営が行われ、サービスの安定的で継続的な提供が可能な状態にあるか。	○
	ii) 事業への取組 (サービス向上)	平等利用、利用拡大	公平性の確保、生活弱者等への配慮がなされているか。利用拡大の取組内容は適切か。	○
		管理経費の縮減	効果的・効率的な運営のなかで経費の節減が工夫されているか。環境への配慮(節電、ペーパーレス等)は行われているか。	○
		事業の実施、改善	仕様書並びに計画書に記した事業が適切に実施されているか。反省点や指摘事項の事業改善が図られているか。	○
		人事管理、接遇	スタッフの人材育成が図られているか。接遇、身だしなみは適切か。	○
	iii) 利用者満足	利用者アンケート	利用者満足度は高いか。利用者意見を積極的に徴収しているか。	○
		要望事項への対応	利用者意見をサービス向上につなげているか。	○
	iv) 設置目的の達成	設置目的の達成	設置目的に沿った運営が行われているか。要求水準を満たしているか。	○
計				3 4 1

3. 総合評価

管理8項目、運営8項目の判定結果から、当該施設の指定管理者の管理運営について、下記のとおり総合評価いたしました。

総合評価結果				
管理:aが8項目中6個以上 運営:aが8項目中6個以上 全体でcがない	管理:aが8項目中4個以上 運営:aが8項目中4個以上 全体でcがない	S, A, C, D以外	cが3個以上	必須項目(保守点検、法令遵守、安全管理)が未実施(※)
S	A	B	C	D
優れた管理運営が行われている。	適正な管理運営が行われている。	概ね適正な管理運営が行われている(一部改善の取組が必要である)。	改善が必要である。	速やかな改善を求める。
改善勧告				

※1つでも未実施の項目があればD評価とする。

指定管理者評価委員会からの意見	
良い点	概ね適正な施設管理が行われ、利用者が安心して利用できる環境づくりに配慮されています。各種イベントにおいてはニーズに合った事業を開催することによりサービス向上に努めています。
改善点・要望事項など	引き続き、協定及び仕様書に従い適正かつ確実な管理により市民サービスを継続して提供できるようご尽力願います。

指定管理者モニタリング評価結果(令和 5 年度実績評価)

(様式9)

1. 施設概要

施設名	いなみ交流館「ラフォーレ」		
施設所在地	南砺市山見1365	指定管理者名	安達建設(株)・医王アローザ(株) 共同事業体
指定管理期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日	施設所管課	福祉課
施設概要	鉄骨コンクリート造 2 階建て 3,295.323 m ² (敷地面積 13,077 m ²) 駐車場(45 台) 屋内健康広場S造平屋建て 1,320.17 m ² 駐車場(102 台)		
設置目的	南砺市民の健康並びに福祉の増進及び体力向上・交流を図る施設		
要求水準	南砺市民の健康・体力向上		
施設分類・特性	IV	公共機能増進型	地域の公共機能を担保する施設であり、利用の拡大・増進を目指し、サービス向上の取組みも重視する施設

2. 評価結果

上記施設の指定管理者の管理運営についてモニタリング調査を実施した結果、下記のとおり評価いたしました。

a:優れている。 b:概ね良好である。 c:改善が必要である。						
大項目	中項目	小項目	確認内容	小項目判定		
				a	b	c
管理	i) 施設管理	施設、設備等の管理	施設、設備、備品等の管理、メンテナンス、清掃等が適切に行われているか。		○	
		職員体制、開館業務	施設管理に必要な職員の確保、職員体制が整っているか。 開館業務は適切か。	○		
		保守点検 (必須項目)	必要な保守点検が全て行われているか。		○	
	ii) 法令遵守 (必須項目)	許認可、資格 (必須項目)	施設の管理運営に必要な許認可、資格が取得されているか。	○		
		個人情報保護ほか (必須項目)	個人情報保護の取組は適切か。その他関係法令が遵守されているか。	○		
	iii) 安全管理 (必須項目)	災害・事故対応 (必須項目)	消防計画が作成されているか。避難訓練は適切に実施されているか。 災害・事故対応マニュアルは作成されているか。緊急時の連絡体制は適切か。	○		
		防犯対策 (必須項目)	施設の防犯対策、警備、鍵の管理は適切か。	○		
	iv) 財務管理	料金徴収、経理処理	施設の利用料金は適切に徴収・処理されているか。 経理処理は適切か。		○	
	計			5	3	0
運営	i) 利用実績	利用状況、事業収支	利用実績はどうか。指定管理料の範囲で適正な運営が行われ、サービスの安定的で継続的な提供が可能な状態にあるか。		○	
	ii) 事業への取組 (サービス向上)	平等利用、利用拡大	公平性の確保、生活弱者等への配慮がなされているか。 利用拡大の取組内容は適切か。		○	
		管理経費の縮減	効率的・効率的な運営のなかで経費の節減が工夫されているか。 環境への配慮(節電、ペーパーレス等)は行われているか。		○	
		事業の実施、改善	仕様書並びに計画書に記した事業が適切に実施されているか。 反省点や指摘事項の事業改善が図られているか。	○		
		人事管理、接遇	スタッフの人材育成が図られているか。 接遇、身だしなみは適切か。		○	
	iii) 利用者満足	利用者アンケート	利用者満足度は高いか。 利用者意見を積極的に徴収しているか。	○		
		要望事項への対応	利用者意見をサービス向上につなげているか。		○	
	iv) 設置目的の達成	設置目的の達成	設置目的に沿った運営が行われているか。 要求水準を満たしているか。	○		
	計			3	5	0

3. 総合評価

管理8項目、運営8項目の判定結果から、当該施設の指定管理者の管理運営について、下記のとおり総合評価いたしました。

総合評価結果				
管理:aが8項目中6個以上 運営:aが8項目中6個以上 全体でcがない	管理:aが8項目中4個以上 運営:aが8項目中4個以上 全体でcがない	S, A, C, D以外	Cが3個以上	必須項目(保守点検、 法令遵守、安全管理)が未 実施(※)
S	A	B	C	D
優れた管理運営が行われている。	適正な管理運営が行われている。	概ね適正な管理運営が行われている(一部改善の取組が必要である)。	改善が必要である。	速やかな改善を求める。
改善勧告				

※1つでも未実施の項目があればD評価とする。

指定管理者評価委員会からの意見	
良い点	・協定書及び仕様書に定められた内容を満たしており、概ね適正な管理が行われています。 ・設備の不具合には速やかに対応いただき、管理レベルが高いです。また、施設内の掲示物などは情報が最新のものであり、積極的な情報配信に努めています。
改善点・要望事項など	引き続き、協定及び仕様書に従い適正かつ確実な管理により市民サービスを継続して提供できるようご尽力願います。

指定管理者モニタリング評価結果(令和 5 年度実績評価)

(様式9)

1. 施設概要

施設名	南砺市体育施設(南砺市城端温水プール等)		
施設所在地	南砺市城端宇大堤島1938 等	指定管理者名	安達建設(株)・医王アローザ(株)共同事業体
指定管理期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	施設所管課	生涯学習スポーツ課
施設概要	鉄筋コンクリート造平屋建て1047.75m ² クラブハウス 南砺市福光プール、南砺市福光屋内グラウンド、南砺市福光総合グラウンド		
設置目的	南砺市民の生活の向上に資するために開設した施設です。指定管理の柔軟な発想に基づいて、市民の健康、体力向上並びに福祉の増進及び交流を達成し、よりよい市民サービスの提供を目指し、経費の削減と施設の効率的運営の推進を図り、主体的な相違工夫に満ちた施設の管理運営を目的とします。		
要求水準	市民の体力向上、健康増進及び心身の健全な育成を達成するためのさらなる利用環境の改善による施設利用者増。		
施設分類・特性	IV 公共機能増進型	地域の公共機能を担保する施設であり、利用の拡大・増進を目指し、サービス向上の取組みも重視する施設	

2. 評価結果

上記施設の指定管理者の管理運営についてモニタリング調査を実施した結果、下記のとおり評価いたしました。

a:優れている。 b:概ね良好である。 c:改善が必要である。						
大項目	中項目	小項目	確認内容	小項目判定		
				a	b	c
管理	i) 施設管理	施設、設備等の管理	施設、設備、備品等の管理、メンテナンス、清掃等が適切に行われているか。		○	
		職員体制、開館業務	施設管理に必要な職員の確保、職員体制が整っているか。開館業務は適切か。	○		
		保守点検 (必須項目)	必要な保守点検が全て行われているか。	○		
	ii) 法令遵守 (必須項目)	許認可、資格 (必須項目)	施設の管理運営に必要な許認可、資格が取得されているか。	○		
		個人情報保護ほか (必須項目)	個人情報保護の取組は適切か。その他関係法令が遵守されているか。	○		
	iii) 安全管理 (必須項目)	災害・事故対応 (必須項目)	消防計画が作成されているか。避難訓練は適切に実施されているか。災害・事故対応マニュアルは作成されているか。緊急時の連絡体制は適切か。	○		
		防犯対策 (必須項目)	施設の防犯対策、警備、鍵の管理は適切か。	○		
	iv) 財務管理	料金徴収、経理処理	施設の利用料金は適切に徴収・処理されているか。経理処理は適切か。		○	
	計			6	2	0
運営	i) 利用実績	利用状況、事業収支	利用実績はどうか。指定管理料の範囲で適正な運営が行われ、サービスの安定的で継続的な提供が可能な状態にあるか。			○
	ii) 事業への取組 (サービス向上)	平等利用、利用拡大	公平性の確保、生活弱者等への配慮がなされているか。利用拡大の取組内容は適切か。		○	
		管理経費の削減	効果的・効率的な運営のなかで経費の節減が工夫されているか。環境への配慮(節電、ペーパーレス等)は行われているか。		○	
		事業の実施、改善	仕様書並びに計画書に記した事業が適切に実施されているか。反省点や指摘事項の事業改善が図られているか。		○	
		人事管理、接遇	スタッフの人材育成が図られているか。接遇、身だしなみは適切か。		○	
	iii) 利用者満足	利用者アンケート	利用者満足度は高いか。利用者意見を積極的に徴収しているか。	○		
		要望事項への対応	利用者意見をサービス向上につなげているか。		○	
	iv) 設置目的の達成	設置目的の達成	設置目的に沿った運営が行われているか。要求水準を満たしているか。	○		
	計			2	5	1

3. 総合評価

管理8項目、運営8項目の判定結果から、当該施設の指定管理者の管理運営について、下記のとおり総合評価いたしました。

総合評価結果				
管理: aが8項目中6個以上 運営: aが8項目中6個以上 全体でCがない	管理: aが8項目中4個以上 運営: aが8項目中4個以上 全体でCがない	S, A, C, D以外	Cが3個以上	必須項目(保守点検、法令遵守、安全管理)が未実施(※)
S	A	B	C	D
優れた管理運営が行われている。	適正な管理運営が行われている。	概ね適正な管理運営が行われている(一部改善の取組が必要である)。	改善が必要である。	速やかな改善を求める。
改善勧告				

※1つでも未実施の項目があればD評価とする。

指定管理者評価委員会からの意見	
良い点	協定書及び仕様書に定められた内容を満たしており、概ね適正な管理が行われています。 ・城端温水プールは近年優秀な選手を輩出され指導者のレベルが高いです。また、福光プールは施設的美観やサービスが優れており、両施設ともに特色を生かしながら管理していただき、利用者満足度が高いです。
改善点・要望事項など	引き続き、協定及び仕様書に従い適正かつ確実な管理により市民サービスを継続して提供できるようご尽力願います。